

令和 3 年度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 6 7
-

令和 4 年 3 月 1 4 日 (月曜日)

文教福祉委員会会議録

令和4年3月14日 月曜日

午前10時01分開議

午後 5時17分閉議（実時間345分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）
1. 議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号
1. 議案第3号・令和3年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号
1. 議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第9号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計予算
1. 議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計予算
1. 議案第11号・令和4年度八代市介護保険特別会計予算
1. 議案第15号・令和4年度八代市診療所特別会計予算
1. 議案第45号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第21号・専決処分の報告及びその承認について（令和3年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分））
1. 議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正について
1. 議案第40号・八代市立学校体育施設等条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査（八代市立幼稚園規模適正化等審議会の答申について）
（八代市教育大綱（案）について）

（第3期八代市教育振興基本計画（案）に対するパブコメ結果について）

（八代市学校給食施設再編整備方針に対するパブコメ結果について）

○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君
副委員長 金子昌平君
委員 大倉裕一君
委員 友枝和也君
委員 中山諭扶哉君
委員 橋本幸一君
委員 橋本徳一郎君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長 中勇二君
教育部次長 福本桂三君
学校教育課長 高嶋宏幸君
学校教育課審議員 加賀真一君
教育サポートセンター所長 入佐正夫君
教育施設課長 竹下圭一郎君
理事兼生涯学習課長 田中智樹君
理事兼教育政策課長 松川由美君
健康福祉部長
（福祉事務所長兼務） 丸山智子君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 白川健次君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 遠山光徳君
障がい者支援課長
（障がい者虐待防止センター所長兼務） 高崎博文君
理事兼
健康福祉政策課長 野田章浩君
健康福祉政策課長補佐 相澤誠君

| | |
|----------------------------------|--------|
| 健康福祉政策課 泉健康福祉地域事務所長 | 井戸晶子君 |
| 国保ねんきん課長 | 西田裕一君 |
| 国保ねんきん課長補佐 | 藤澤智博君 |
| 国保ねんきん課主幹 兼医療給付係長 | 塚本泰広君 |
| 国保ねんきん課主幹 兼保険税係長 | 西村裕昭君 |
| 長寿支援課長 (成年後見支援センター所長兼務) | 石本淳君 |
| 長寿支援課主幹兼 地域支援係長 | 窪田智昭君 |
| こども未来課主幹兼 子育て支援係長 | 荻野賢志君 |
| こども未来課主幹兼 保育係長 | 押方佐地子君 |
| 理事兼生活援護課長 | 鶴田洋明君 |
| 健康推進課長 (子育て世代包括支援センター所長兼務) | 稲本京子君 |
| 健康推進課審議員兼 新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 | 森田克彦君 |

○記録担当書記 森田 亨 君

(午前10時01分 開会)

○委員長(中村和美君) それでは、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付しております付託表のとおりであります。なお、令和2年7月豪雨に関する予算・事件・条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知お祈りいたします。

◎議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号(関係分)

○委員長(中村和美君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長(中 勇二君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)教育部の中でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、議案第1号・八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会に付託されました教育部所管分について、教育部次長の福本から説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○教育部次長(福本桂三君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)教育部次長の福本です。よろしく願います。着座にて説明させていただきます。

○委員長(中村和美君) どうぞ。

○教育部次長(福本桂三君) それでは、予算書3ページをお開きください。

歳出の第9款・教育費に5636万円を追加し、補正後の額を46億5324万8000円とするものです。

それでは、歳出の具体的内容につきまして、御説明します。22ページをお開きください。ページ中段でございます。

款9・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費です。まず、八代市学校・子ども教育応援基金事業に伴う積立金として500万円を計上しております。これは、八代市学校・子ども教育応援基金に係る本年度の寄附採納が、2月末現在で7人の個人、2つの企業から518万円となっており、当初の見込額を上回る採納がっておりますので、基金に必要な額を積み立てるものです。この基金は、子供たちの学びを地域と共に支援し、学校教育の振興に資する事業を推進するために、平成30年度に創設し、令和3年4月末基金残高は1330万2611円となっております。

なお、特定財源としまして、全額寄附金50

0万円を予定しております。

続きまして、学校施設整備基金事業に伴う積立金として386万円を計上しております。これは、昭和29年に旧東陽村の前身である旧種山村が、小中学校施設整備を目的として、氷川町の油谷国有林1048は林小班外1か所に、分収造林契約を締結していたもので、昨年6月に、国が杉ほか3509本を売り払い、その販売代金のうち、本市の分収額386万円の財産収入がありましたことから、その全額を学校施設整備基金に積み立てるものです。

この基金は、本市が設置する学校施設の整備に要する経費の財源に充てることを目的に、平成27年に創設し、令和3年4月末現在の基金残高は207万9215円となっております。

なお、特定財源としまして、全額財産収入386万円を予定しております。

次に、款9・教育費、項2・小学校費、目1・学校管理費です。小学校非構造部材耐震化事業として、工事請負費4550万円を計上しております。これは、宮地小学校の北側、普通教室棟鉄筋コンクリート造り三階建ての外壁や軒先などの劣化が進んでいることから、その改修工事を行うものです。

このたび、国の1次補正に伴い、令和4年度に実施予定の事業を前倒して実施するため、必要経費を補正するもので、全額を繰越明許費として計上しております。

なお、特定財源としまして、3分の1を国の小学校非構造部材耐震改修事業補助金1516万6000円、市債3030万円を予定しております。

次に、23ページです。

款9・教育費、項6・学校給食費、目1・学校給食費です。新型コロナウイルス感染症対策事業として、補償、補填及び賠償金200万円を計上しております。これは、小・中・特別支援学校で、本年1月から児童生徒への新型コロ

ナウイルス感染が増加し、感染拡大防止の観点から、急遽、学校や学年、学級閉鎖など、臨時休業を行ったことにより、学校給食も停止となりました。その際、廃棄せざるを得なくなったパン、御飯、牛乳などの食材の経費について、納入業者に対し補償するものです。

なお、令和2年3月の新型コロナウイルスによる一斉休業の際にも、同様の補償を実施しております。

以上が、教育部所管の補正予算の事業内容でございます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で第9款・教育費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午前10時08分 小会）

（午前10時09分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部、丸山です。本日はお世話になります。よろしくお願いたします。

それでは、令和3年度の八代市一般会計補正予算・第13号のうち、第3款・民生費及び第4款・衛生費につきまして、白川健康福祉部次長から御説明いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 皆さん、改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第13号をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分について御説明をいたします。

まず、補正予算書の3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で、補正額9750万円を追加し、補正後の予算額は135億6400万円に、項2・児童福祉費で2883万8000円を追加し、補正後の予算額は116億79万円とし、民生費の総額は、2つ上になりますが、283億6885万9000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で、補正額6531万2000円を追加し、補正後の予算額は21億3538万7000円とし、衛生費の総額は、1つ上になりますが、41億8869万4000円としております。

なお、補正額の全額が健康福祉部所管分となっております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。18ページをお願いいたします。

上段の表の款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費で、補正額2750万円を計上しております。これは、居宅介護サービス給付費と高額介護サービス給付費の不足分について、介護保険特別会計に繰り出すものでございます。

なお、特定財源はございません。

次に、目4・障害福祉対策費で、補正額7000万円を計上しております。これは、障害福

祉サービス給付事業について、就労継続支援事業所の新設による利用者の増加に伴い、給付費が増加したことや、昼間、施設において入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる生活介護に係る給付費が増加したことなどにより、その不足する給付費分を補正するものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1があります。

次に、下段の表、項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で、補正額283万8000円を計上しております。これは、放課後児童健全育成事業について、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線である放課後児童クラブで働く職員の処遇改善のため、令和4年2月から3%程度の賃金引上げを行う放課後児童クラブに対して、必要となる費用を補助するものでございます。

なお、特定財源として、全額県支出金があります。

次に、目3・保育所費で、補正額2600万円を計上いたしております。これは、私立保育所保育事業について、先ほどの放課後児童健全育成事業と同様、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士、幼稚園教諭等の処遇改善のため、令和4年2月から3%程度の賃金引上げを行う私立保育所等に対して、必要となる費用を補助するものでございます。

なお、特定財源として、全額県支出金があります。

19ページを御覧ください。

上段の表、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で、補正額6531万2000円を計上しております。その内訳ですが、まず、初期救急医療推進事業の1531万2000円は、八代市医師会に委託している夜間急患センターが、新型コロナウイルス感染

症の影響などによる受診者の減少に伴い、診療報酬による収入が大幅に減少しており、夜間急患センターにおける初期救急医療体制を維持するため、委託料の増額が必要となったことから、その経費を補正するものでございます。

なお、特定財源はありません。

また、こども医療費助成事業の5000万円は、当初の見込みより受診者数が増加したことから、医療費の助成費用が不足することとなったため、その経費を補正するものでございます。

なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金が2分の1あります。

以上で、議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） まず、特別会計の繰り出しについて、事業の中身は、また特別会計であると思いますので、そちらでお尋ねすることとしまして、この繰り出しについて、どういった総括をお持ちですか。

必要なものとして繰り出されているというのは理解をしたいというふうに思いますが、できるだけ繰り出しというのは抑えていくべきものでもあるというふうに思っております。

そういった観点から、担当部としてどのような総括を行っていらっしゃるのかというところをお聞かせください。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 当初予算で予定しておりました予算に比して、利用が多かったといったところによりましてですね、それぞれの給付費の中で不足分が出てきております。

不足した給付費に関しましては、法定で、国ですとか、県等からの支出分というのもござい

ますし、当然市のほうから繰り出しという形で出るものもございますので、これに関しましては、利用状況に応じてですね、繰り出し分が発生するのは、致し方ないところだと思っております。

○委員（大倉裕一君） 特別会計のほうで、この点については触れたいなあというふうにも思います。そちらのほうで、いろいろ質疑をですね、また、させていただければというふうに思います。

それから、次の質問でいいですか。

○委員長（中村和美君） はい、大倉委員、どうぞ。

○委員（大倉裕一君） 障害福祉サービス給付事業で7000万円、新規開設で、こちら、予算が大きく増えたものなのか、それ以外のものなのか、比率的にどういった内容になりますでしょうか。

○障がい者支援課長（障がい者虐待防止センター所長兼務）（高崎博文君） 障がい者支援課の高崎でございます。よろしく申し上げます。

就労継続支援の事業所のほうが、4件で、定員が50人増えております。それに伴いまして、支給決定の増加もございまして、今年度の12月末日現在が336人、それから令和2年の12月末日現在が291人でございました。ですから、定員も増加しておりますが、それに関連して、支給決定のほうも45人増えております。そういった関係から、不足が生じております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

すみません、衛生費のほうで、初期救急医療推進事業、受診者の減少ということですけど、それが契約に影響してきてますという内容は理解したいと思います。

その受診者の減少、具体的に何名想定されて

たのが、何名減ったかというところをお聞かせください。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 健康福祉政策課、野田でございます。よろしくお願いたします。

夜間急患センターにつきましては、過去3年間のちょっと、受診者数をちょっと御紹介しますと、平成30年度が2486名、令和元年度が2277名、2年度が617名、これはもうコロナ感染の影響もあるかと思えます。感染症の絡みがですね。そして、今年度が1月末まで667人と、昨年度の実績を上回っているんですが、新型コロナウイルスの影響でですね、かなり受診者数が減少しているという状況でございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでございます。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 今、最後に聞きました初期救急医療推進事業の契約のことなんですけれども、受診者が減少したということはですね、理解をしたいというふうに思えます。

ただ、そもそもの契約の在り方というところで、こういった受診者の影響を受けるような形での契約ということではなくて、受診者を抜きにして、そこの医療機関のほうが、きちんと経営が成り立っていくというような契約の方向性をですね、検討していく必要があるんだろうというふうに、私は思っておりますので、意見として述べさせていただきたいと思えます。

ほかにも指定管理者の契約についても、そう

いった案件が、前回の委員会でもあったかというふうに思っておりますので、そちらのほうも御検討いただければと、健康福祉部内の内容全てのこともですね、含めて御検討いただければというふうに意見として申し上げます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午前10時22分 小会）

（午前10時23分 本会）

◎議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）国保ねんきん課、西田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計補正予算書・第2号について御説明申し上げます。

予算書をお願いいたします。1ページを御覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1208万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ169億3057万円といたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございますが、歳入において、款6・繰越金に1208万円、歳出において、款6・諸支出金に1208万円、それぞれ計上しております。

その内訳につきましては、5ページをお願いいたします。

下段の表、3、歳出の款6・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金、目1・償還金の補正額1208万円は、令和2年度の特定健診及び特定保健指導に係る交付金として、県から既に交付された金額が、精算により確定した金額を上回っておりますので、今回その超過分を返還するものでございます。

財源については、上段の表、2、歳入で款6・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金に、歳出と同額の1208万円を計上いたしております。

以上で、議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようですね。なければ、これより採決いたします。

議案第2号・令和3年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午前10時26分 小会）

（午前10時27分 本会）

◎議案第3号・令和3年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第3号・令和3年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）長寿支援課の石本でございます。よろしく願いいたします。それでは、座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 議案第3号・令和3年度八代市介護保険特別会計補正予算書・第2号に基づいて御説明いたします。

初めに、予算書の1ページをお願いします。

第1条におきまして、歳入歳出それぞれ2億2000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ149億4025万4000円としております。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出補正の下段の表、歳出でございますが、款2・保険給付費、項1・保険給付費で2億2000万円を追加し、補正後の予算額を140億840万円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。7ページをお願いいたします。

まず、款2・保険給付費、項1・保険給付費の目1・介護サービス給付費でございます。2

億円を追加し、補正後の額を128億9400万円としております。これは、居宅介護サービス給付事業において、当初の予想よりも利用が伸び、予算が不足する見込みとなったことから追加するものでございます。

続いて、目3・高額介護サービス費では、2000万円を追加し、補正後の額を3億800万円としております。これは、高額介護サービス給付事業において、さきに説明の介護サービス給付費と同様、当初の予想よりも利用が伸びたことに伴い、高額介護サービス費も、予算が不足する見込みとなったことから、追加するものでございます。

次に、歳入につきまして御説明いたします。5ページをお願いします。

まず、款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料で4589万2000円を計上しております。

次に、款4・支払基金交付金、項1・支払基金交付金、目1・介護給付費交付金で5940万円を計上しております。

次に、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金で3425万円を計上しています。

6ページをお願いします。

項2・国庫補助金、目1・調整交付金で1570万8000円を計上しています。

次に、款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金で3725万円を計上しています。

最後に、款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で2750万円を計上しており、歳入を合わせまして、歳出と同額の2億2000万円を計上しております。

以上で、議案第3号・令和3年度八代市介護保険特別会計補正予算書・第2号の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 介護サービスの利用者が増えたということですね。非常に喜ばしいことなんですが、どのくらい増えたのかということ、その内訳を、どういうものが増えたのかというのを教えていただきたいと思います。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの御質問についてお答えします。

まず、増えたサービスについてですが、主なものとして、特に増えたものとして、訪問介護、ホームヘルパーさんが自宅を訪問して行うサービスでございます。これと、通所介護、いわゆるデイサービス、こちらのほうの利用、この2つのサービスが大きく利用が伸びたというところで、予算が不足したというところでございます。

延べ利用件数になるんですけども、訪問介護につきましては、昨年と比べて1600件程度増加をしているということでございます。通所介護につきましては、令和2年度と比べて700件程度増える見込みということで、この2つのサービスで、それぞれ増えた分、この分の影響が大きいものということで分析をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） 増えた理由が、コロナでの受診控えというか、利用控えがあったということになるんですかね。

コロナの対策が一定進んだというのはあるのかもしれませんが、ちょっと、この差額が出たというのは何ででしょうかというのは。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの質問にお答えします。

まず、当初予算を編成したときということで、令和2年度の利用実績を基に予算を計上し

ております。この令和2年度のときの実績を基に予算を計上しておりましたので、今、お話がありましたコロナの影響というところの部分で、この2つのサービスについて、特に少なく計上になってしまったということが1点でございます。

それから、もう一つは、利用者のほうですね、令和2年度に比べますと、増えているということ、やはりコロナの影響で、令和3年度は、令和2年度よりも利用ができる状況になったと、この点が影響になっているのではないかと、いうところで推察をしているところでございます。

○委員（橋本徳一郎君） はい、分かりました。

○委員（大倉裕一君） すみません、居宅介護の関係で、今の橋本委員の質問に関連するんですけど、サービスを受けられる判定を受けてらっしゃる方ですね、その人数という部分では、大きくは、前年度と変わってないんでしょうか。そこを1つ教えてください。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 今、御質問ありました認定者数というところで御説明いたします。

令和2年度と令和3年度、令和3年度が直近ということで、両方の年度を2月分の実績で御説明いたします。

令和2年の2月のときの認定者の総数なんですけれども、8460人ということでございます。要支援1、2、要介護1から要介護5までの合計になりますけれども、8460名だったものが、令和3年2月の実績では8452名ということでございます。認定者数については、令和2年度、令和3年度、大きな違いはないというような状況でございます。

○委員（大倉裕一君） すみません、繰り返しのようになりますけれども、人数、変わらないんですね。訪問介護と通所介護の件数増えたと。何か

市のほうで方針を変えられたというのがあるんでしょうか。それとも、そのサービスを受けられるような、何というんですかね、ケアマネジャーさんというんですか、そちらのほうの判断になっていくのか、その辺り、ちょっと教えていただけませんか。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの質問にお答えします。

コロナウイルス感染症の影響で、やはり令和2年度につきましては、利用者の側の方のほうでも、利用をですね、少し利用するのが怖いということ、控えられる部分が多かったんですけれども、こちらのほうが、事業所のほうでも感染対策、しっかりされて、対応していただいているというのと、本市においても、令和3年度については、感染状況が落ち着いていたというのも一つの要因ではないかと思うんですけれども、利用者の方が、利用できると思いますかね、環境になっているというところが要因ではないかというふうに考えております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 今の居宅介護の関係です。認定者数につきましては、令和2年度、3年度ですね、大きく数字は変わっていないということで理解しました。

高齢社会ですね、迎えて、八代市もどんどん高齢化率が上がってるっていうことは理解しておりますが、やはり、できるだけ健康な体ですね、生涯を迎え、終わりたいというような状況ができるように、予防という部分が非常に大切な時期に、また差し加かかってきてるんだ

ろうというふうに思います。コロナ禍という中ではありますけれども、この予防事業に、しっかりまた取組をお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第3号・令和3年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午前10時38分 小会）

（午前10時39分 本会）

◎議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第3款・民生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） それでは、令和4年度一般会計当初予算の審議をお願いするに当たりまして、健康福祉部が所管します第3款・民生費、第4款・衛生費につきまして、部長としての総括を述べさせていただきます。では、着座にて述べさせていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、年明けからの第6波におき

まして、感染者数が過去最高を記録するなど、高止まりの傾向が続いております。

引き続き、各種媒体を通じた正確な情報提供により、感染予防対策の徹底を呼びかけてまいりますとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯等への支援金や給付金の支給を迅速に行い、暮らしの支援を行ってまいります。

次に、障害者福祉についてですが、サービス受給者の増加やサービス提供の充実により、給付費が増加の一途をたどっています。

相談支援では総合的、専門的な相談支援の実施や、相談支援体制の充実、強化が求められており、地域における相談支援の中核的な役割を担う、基幹相談支援センターの設置に向けて、本格的な協議を行ってまいりたいと考えております。

また、引き続き地域生活支援事業や障がい福祉サービス給付事業を適切に行い、障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう支援してまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、本市の高齢化率は、昨年末時点で34.6%と、前年同期と比較して0.5ポイント上昇しております。高齢化社会を迎え、業務が肥大化していた長寿支援課を、機構改革により、介護保険全般を取り扱う介護保険課と、そのほかの高齢者施策を行う高齢者支援課の2つに分けることにいたしました。それぞれの分野に特化しながらも、両課が互いに連携していくことで、高齢者福祉を総合的に展開してまいります。

また、新たな施策として、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みます。高齢者の心身の課題に対応し、きめ細かな支援を行うことで、高齢になっても健康的に過ごせる地域づくりを進めてまいります。

次に、児童福祉についてですが、年々増加する児童虐待や要支援児童等への対応を強化する

ため、こども未来課の係を再編し、新たに子ども家庭総合支援拠点の機能を担うこども家庭総合支援係を設置し、3係体制といたします。

子育て支援のさらなる充実を図るとともに、新庁舎では、隣接する健康推進課の子育て世代包括支援センターと連携し、切れ目のない支援を行ってまいります。

また、お子様の出生を祝い、健全な育成を支援するとともに、人口減少の歯止めを図るために、新たに八代市出産祝い金を創設いたします。

本市で子供を産み育てたいと願う方が1人でも増えるよう、今後もきめ細やかな子育て支援施策に取り組んでまいります。

次に、生活保護についてですが、法令にのっとり、相談者の状況に応じて、生活保護や自立促進による支援を適正に行い、生活に困窮されている方が安定した生活を営めるよう支援いたします。特に、自立が可能で、生活保護の受給には至らないと認められる方に対しては、生活困窮者自立支援事業により、関係機関と連携して各種支援を行い、できる限り早期に自立できるよう支援いたします。

最後に、保健、衛生部門ですが、市民の皆様が健康で安心して暮らせるよう、母子保健や歯科保健、各種予防接種、がん検診などの保健事業を通じて、引き続き健康づくりに取り組んでまいります。

健康推進課におきましても、機構改革により係を再編し、より分かりやすい係名に変更を行います。

特に母子保健では、こども保育係と妊産婦保健係の2つの係を設置することで、母子保健支援体制の強化を図り、引き続き妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供してまいります。

健康福祉部所管の予算総額としましては、約7億6000万円の増額となっており、特に民

生費につきましては、当初予算総額の約4割を占めております。

市民サービスの充実と効率的な予算の執行を常に念頭に置き、誰もが生き生きと暮らせるまちを目指して取り組んでまいります。

以上、令和4年度一般会計当初予算の民生費、衛生費に係る健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計当初予算、第3款・民生費を白川次長が、また第4款・衛生費のうち、健康福祉部所管分については、遠山次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 健康福祉部の白川でございます。

引き続きよろしく願います。それでは、座って説明をさせていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算をお願いいたします。

文教福祉委員会付託分のうち、款3・民生費につきまして御説明いたします。5ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出でございますが、款3・民生費で244億7989万8000円を計上しております。前年度と比較して、5億1703万8000円の増額となっております。

内訳としまして、項1・社会福祉費は117億1348万6000円で、前年度比3億4402万9000円の増額、項2・児童福祉費は95億5170万8000円で、前年度比1億7054万1000円の増額、項3・生活保護費は32億1272万9000円で、前年度比175万9000円の増額、項4・災害救助費は197万5000円で、前年度比70万9000円の増額でございます。

民生費の増額の主な理由ですが、項1・社会福祉費は、高齢者の増加に伴い、後期高齢者医療広域連合負担金事業で1億4346万6000円の増、後期高齢者医療特別会計繰出金事業で5213万3000円の増、介護保険特別会計繰出金事業で5371万3000円の増、就労継続支援事業等の就労系サービスの利用者の増加などに伴い、障害福祉サービス給付事業で1億1611万5000円の増のほか、新型コロナウイルス感染症対策事業（生活困窮者自立支援）などの新たな予算計上によるものです。

また、項2・児童福祉費は、認定こども園の施設数の増加に伴い、施設型給付事業で2億1195万8000円の増のほか、放課後児童クラブの支援員や私立保育所の保育士等の処遇改善のための臨時特例事業補助金に加え、八代市出産祝い金給付事業などの新たな予算計上によるものです。

それでは、歳出の内容を御説明いたします。67ページをお願いいたします。

下の表、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費では68億1640万9000円を計上いたしております、前年度に比べ2億4456万6000円の増額となっております。

右側の説明欄のうち、主な事業につきまして御説明いたします。

説明欄の6つ目、後期高齢者医療広域連合負担金事業19億4042万円は、75歳以上の後期高齢者等を対象とした医療保険を運営する熊本県後期高齢者医療広域連合に対する負担金で、組織運営や事務経費に当たる共通経費が6854万9000円、療養給付費に対する経費が18億7187万1000円です。

1つ飛びまして、生活困窮者自立支援事業3741万5000円は、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、包括的な支援を早期に行うことで、自立の促進を図るもので、必須事業の自

立相談支援事業の委託料1833万7000円、住居確保給付金516万円、任意事業の一時生活支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業の負担金1146万8000円、就労準備支援事業の委託料243万円などです。

2つ飛びまして、新型コロナウイルス感染症対策事業（生活困窮者自立支援）1233万2000円は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、特例貸付けを利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には、円滑に生活保護の受給へつなげるために、自立支援金を支給するもので、扶助費1232万円が主なものです。

次の国民健康保険特別会計繰出金事業14億7149万1000円は、保険基盤安定制度に係る国保税軽減分、及び保険者支援分や、職員給与費等事務費、国保財政安定化支援事業などに対するものです。

後期高齢者医療特別会計繰出金事業6億7429万5000円は、低所得世帯に対する保険料軽減分や職員給与費等事務費などに対するものです。

次の介護保険特別会計繰出金事業24億6972万5000円は、介護給付費や職員給与費等事務費などに対するものです。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金14億4406万6000円は、主に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、及び介護保険特別会計への繰出金に対する国県支出金です。

68ページをお願いいたします。

目2・老人福祉対策費で3億2683万8000円を計上しております。前年度に比べ611万9000円の増額となっております。

説明欄の6つ目、シルバー人材センター運営

費補助事業2279万4000円は、健康で働く意欲を持つ高齢者の経験、能力を生かした就業機会を確保、提供し、地域社会への参加を通じた生きがいづくり等を図る八代市シルバー人材センターの事業運営を支援するもので、運営費補助金870万円、育児支援業務や人手不足の分野等の取組により、働く現役世代が安心して働けるよう下支えする、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金1390万4000円などです。

次に、1つ飛びまして、老人クラブ助成事業426万7000円は、老人福祉の増進を図るため、老人クラブの活動に対し助成を行うもので、単位老人クラブ104クラブに対する補助金343万2000円、市の老人クラブ連合会に対する補助金82万9000円が主なものです。

3つ飛びまして、老人福祉施設入所措置事業2億4341万6000円は、65歳以上で、居宅により養護を受けられない者が、保寿寮やすずらんの杜などの市内外の養護老人ホームへ入所するためにかかる措置委託料が主なものです。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金309万5000円は、老人クラブ活動に対する県支出金などで、その他の4322万2000円は、養護老人ホームの入所者からの負担金などです。

次に、目3・社会福祉対策費では1億8490万1000円を計上いたしております、前年度に比べ3049万9000円の減額となっております。

説明欄の4つ目、坂本地域福祉センター管理運営事業835万円は、八代市社会福祉協議会への窓口業務の委託料106万5000円、坂本地域福祉センター玄関前の路面改修等に係る工事請負費390万円などです。

2つ飛びまして、泉地域福祉センター管理運

営事業885万5000円は、泉地域福祉センターにおいて、施設管理やデイサービス事業等を指定管理者である八代市社会福祉協議会により行うもので、指定管理者への委託料714万5000円、フローリング改修等に係る工事請負費59万2000円などです。

次の柿迫生きがいセンター管理運営事業772万8000円は、柿迫生きがいセンターにおいて施設管理や介護予防、日常生活支援総合事業等を、指定管理者である八代市社会福祉協議会により行うもので、指定管理者への委託料521万円、オイルタンク交換に係る工事請負費230万円などです。

69ページをお願いいたします。

説明欄の3つ目、社会福祉団体育成事業1億1412万4000円は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした、八代市社会福祉協議会に対する17名分の人件費補助です。

68ページに戻りまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金2668万2000円は、主に豪雨災害に係る災害見舞金等支給事業や、被災者転居費用等助成事業に対する県補助金で、地方債230万円は、柿迫生きがいセンターの施設整備に係る社会福祉債で、その他650万9000円は、シルバーワークプラザ事務室実費徴収金などです。

69ページをお願いいたします。

目4・障害福祉対策費で43億4674万7000円を計上いたしております。前年度に比べ1億295万2000円の増額となっております。

説明欄の上から6つ目、更生医療給付事業2億1078万2000円は、指定医療機関において、18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けた方が、人工透析や心臓手術、関節形成手術など、障害の軽減や日常生活能力の回復などのために必要な医療を受ける場合に、その医療費

の一部を負担するもので、扶助費2億1049万2000円などです。

1つ飛びまして、重度心身障がい者医療費助成事業2億3530万8000円は、身体者障害者手帳の1級、2級や、療育手帳のA1、A2などを持つ重度の心身障害者や障害児に係る医療費の一部を助成するもので、扶助費2億3328万2000円などです。

次に、1つ飛びまして、特別障害者手当等給付事業5322万2000円は、重度の障害があるため、日常生活において、常時特別の介護が必要な在宅の障害者や障害児に対し、その障害のため必要となる精神的、経済的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給するもので、全額が扶助費です。

次の補装具交付・修理事業2545万9000円は、身体障害者や障害児、難病患者等の失われた身体上の機能を補完し、日常生活を容易にするための補装具の購入や修理にかかる費用の一部を補助するもので、全額が扶助費です。

70ページをお願いします。

説明欄の上から7つ目、地域生活支援事業1億3540万9000円は、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な支援を行うもので、障害者や障害児の保護者などからの相談に応じ、支援する事業や、手話奉仕員の養成や派遣を行う事業、日常生活用具の給付を行う事業などがあります。

本市と氷川町との共同で、八代圏域にて実施している市内2か所の相談支援事業所への委託料1746万円や、市内4か所の地域生活支援センターへの委託料3076万円、ストマや紙おむつなどの日常生活用具の給付や、日中一時支援事業に係る扶助費7107万9000円などが主なものです。

次の障害福祉サービス給付事業29億1168万9000円は、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するために提供する障害福祉

サービス給付費です。生活介護などの日常生活に必要な支援を受けられる介護給付として15億7186万3000円、就労継続支援やグループホームでの援助を行う共同生活援助などにより、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付として13億490万9000円などです。

次に、1つ飛びまして、障がい児通所支援事業5億4609万円は、障害児や障害の疑いのある子供たちを対象に、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練、社会との交流等の療育訓練を行うとともに、保護者に対して、家庭での養育について支援や助言を行うもので、就学前の障害児を対象とした児童発達支援の1億5341万2000円、小・中・高校の障害児を対象とした放課後等デイサービスの3億5548万9000円などです。

69ページに戻っていただきまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金30億3118万円は、障害福祉サービス給付事業に対する国県支出金などで、その他296万7000円は、地域生活支援事業に対する氷川町からの負担金です。

70ページをお願いいたします。

目5・国民年金費で3859万1000円を計上いたしております。前年度に比べ89万1000円の増額となっております。

説明欄の2つ目、年金事務事業47万5000円は、国民年金事務に要する事務用品や郵便料が主なものです。

なお、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金3355万6000円は、年金の資格取得や喪失等の各種受付を行う法定受託事務や、年金相談、口座振替の促進、制度の周知・啓発等を行う協力・連携事務、年金生活者支援給付金の請求書の受付等を行う事務に対する国庫支出金です。

71ページをお願いします。

項2・児童福祉費、目1・児童福祉総務費で6億8802万9000円を計上いたしております。前年度に比べ1億300万5000円の増額となっております。

説明欄の6つ目、ひとり親家庭等医療費助成事業2613万5000円は、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、父母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援するため、医療費の一部を助成するもので、扶助費2610万2000円が主なものです。

1つ飛びまして、こどもプラザ事業1586万1000円は、子育て支援の促進を図るため、主に乳幼児を持つ子育て中の親子が気軽に集える常設の場所として、マックスバリュ八代店2階に、こどもプラザすくすくを、またイオン八代店2階に、こどもプラザわくわくを開設し、子育て中の親子の交流を図るとともに、子育て等に対する相談支援、講習会等を実施しております。

2つ飛びまして、ひとり親家庭等自立支援対策事業2805万9000円は、母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等の相談に応じるとともに、生活の安定につながる資格取得を促進するため、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金や、主体的な能力開発を支援するための、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立を図るもので、給付金2571万円が主なものです。

次の放課後児童健全育成事業3億6254万4000円は、仕事などで昼間保護者がいない家庭の小学校児童の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るため、放課後児童クラブの運営を委託するもので、34か所のクラブに対する委託料3億4894万8000円と、先ほどの令和3年度一般会計補正予算・13号でも御審議いただきました、放課後児童クラブの支援員等の処遇改善のため、3%程度の賃金引上げを行うクラブに

対する補助金1359万6000円です。

1つ飛びまして、病児・病後児保育事業2667万8000円は、病中または病気の回復期にある児童の保育が家庭で困難な場合に、児童の一時預かりを行い、子育てと仕事の両立を支援するもので、市内3つの事業所に対する委託料と、氷川町にある八代北部地域医療センター、病児・病後児保育室ハグ・くむの相互利用のための氷川町に対する負担金です。

7つ飛びまして、新型コロナウイルス感染症対策事業（放課後児童健全育成）1410万円と、同（こどもプラザ）60万円は、放課後児童クラブが感染防止のため、マスクや消毒液等の消耗品や備品を購入する費用に対する補助金と、こどもプラザにおける感染防止のための消耗品や備品の購入に要する経費です。

72ページをお願いします。

説明欄の1つ目、八代市出産祝い金給付事業4620万円は、本市独自の新たな施策で、本市で出生した新生児を養育する者に対し、子供の出生を祝い、人口減少の歯止めにするを目的に出産祝い金を給付するものです。第1子は3万円、第2子は5万円、第3子以降は10万円を給付します。

71ページにお戻りいただきまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金3億2580万円は、主に放課後児童健全育成事業に対するもので、その他4710万9000円は、主に八代市出産祝い金給付事業に対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金です。

もう一度、72ページをお願いいたします。

目2・児童措置費で25億6031万9000円を計上いたしております。前年度に比べ7791万6000円の減額となっております。

説明欄の1つ目、児童手当事業18億2105万円は、中学校卒業までの児童を養育している者に対し、児童の年齢等に応じた手当を支給

するものです。

次の児童扶養手当事業7億3926万9000円は、離婚などによる独り親家庭の父母等に対し手当を支給するものです。

なお、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金17億8830万9000円は、児童手当事業及び児童扶養手当事業に対するものです。

続きまして、目3・保育所費で63億336万円を計上いたしております。前年度と比べ1億4545万2000円の増額となっております。

説明欄の2つ目、公立保育所運営事業3億2142万4000円は、公立保育園10園の運営経費で、保育士等の会計年度任用職員の報酬等1億7657万9000円、給食の賄い材料費4740万円、5つの園の給食業務委託料2971万4000円、令和4年度から運用を開始する保育業務支援システムの運用保守委託料167万4000円、郡築しおかせ保育園の送迎用駐車場整備に係る工事請負費1900万円などです。

4つ飛びまして、私立保育所保育事業42億4014万6000円は、市内の私立保育所42園、及び市外の私立保育所への保育負担金41億138万円と、私立保育所におけるICT化を推進するための補助金300万円、医療的ケアが必要な園児を受け入れるため、看護師を加配する私立保育所への補助金1058万円、先ほどの令和3年度一般会計補正予算・第13号でも御審議いただきました保育士等の処遇改善のため、3%程度の賃金引上げを行う私立保育所等に対する補助金7800万6000円などです。

2つ飛びまして、障がい児保育事業7107万1000円は、私立保育所において、障害のある児童を受け入れるに当たり、保育士の増員や、その安全性が確保されるよう設備等を整備するために、保育所に対して補助を行うもので

す。

次の施設型給付事業8億9813万5000円は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ、認定こども園等への給付費8億8649万5000円と、保育士の業務負担の軽減を目的とした保育補助者の雇用に対する補助金1164万円です。

次の地域型保育給付事業8859万8000円は、小規模保育事業所のありんこ園、リス託児所、事業所内保育事業所のプチトマト等への給付費です。

2つ飛びまして、幼児教育・保育無償化事業5328万5000円は、令和元年10月からの無償化に伴い、私学助成幼稚園や、認可外保育施設等への施設等利用給付費と、本市独自の施策である第3子以降の副食費無料化のための補助金を交付するものです。

次の一番下の新型コロナウイルス感染症対策事業（保育所等）3080万円は、私立の保育所と子育て支援センターが、感染防止のためマスクや消毒液等の消耗品や備品を購入する費用に対する補助金と、公立の保育園と子育て支援センターにおける感染防止のための消耗品、備品の購入に要する経費です。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金38億4678万7000円は、私立保育所保育事業に対する国県支出金などで、地方債1800万円は、公立保育園の施設整備に係る児童福祉債で、その他2億7801万3000円は、保育所の利用者負担金である保育料などです。

73ページをお願いいたします。

上の表で、項3・生活保護費、目1・生活保護総務費で2億20万4000円を計上いたしております。前年度に比べ411万8000円の減額となっております。

説明欄の2つ目ですが、生活保護事業2838万4000円は、生活保護事業の適正実施のために必要な事務や職員研修、被保護者の就労

準備支援事業などに要するものです。

また、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金1104万円は、生活保護適正実施推進事業や就労準備支援事業などに係る国庫支出金です。

最後に、目2・扶助費で30億1252万5000円を計上いたしております、前年度に比べ587万7000円の増額となっております。

説明欄の生活保護費給付事業では、8種類の扶助費を支給しており、そのうち医療扶助費が最も多く17億2835万円、生活扶助費が6億7571万3000円、住宅扶助費が3億6631万3000円、介護扶助費が1億649万円などとなっております。

財源内訳の特定財源のうち、国県支出金22億4649万3000円は、生活保護扶助費に係る国県支出金で、その他2721万2000円は、生活保護費の返還金です。

以上で、民生費の説明を終わります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 新規事業のですね、出産祝い金のことでお尋ねしたいんですけども、この事業については、一般質問でも意見として述べさせていただいたように、八代市の人口を増やすためにですね、非常によい取組だということで、もっと予算を増やすべきじゃなかったかというようなことも発言をさせていただきましたが、この給付について、この場合、御夫婦でなくても、未婚の方が御出産されたということにおいても対象となるのかということとか、あと、子育て世帯への臨時特別給付金だったですかね、10万円の給付によって、御主人のほうに行って、実際の子育て中の方に渡らないというような案件も起きましたが、そういったセーフティーガードといいますか、その辺

りの策については、どのように御検討されているのかということをお聞かせいただけますか。

○こども未来課主幹兼子育て支援係長（萩野賢志君） こども未来課の萩野です。よろしくお願いいたします。

お尋ねの出産祝い金の対象につきましては、おっしゃるとおり、未婚で御出産された方についても対象にはなりません。

ただ、出産祝い金の簡単な要件といたしましては、もちろん八代市民であることと、今後1年以上を八代市に居住の意思を示されていること、この要件が簡単な要件としておりますので、これが未婚であろうが、広く出産を祝うという観点から対象としてはしているところで

す。次の子育て世帯への臨時特別給付金、こちらにつきましては、おっしゃるとおり、基準日以降に離婚などをされて、元配偶者の方から給付金をもらえないという部分につきましては、国のほうでもですね、要領の改正が行われまして、そういった方も対象とするということで、3月2日から、その申請を受け付けておまして、現在7件の申請を受け付けているところで

以上、お答えとします。

○委員（大倉裕一君） 子育て世帯への臨時特別給付金のほうも触れていただいたかなと思うんですけど、この出産祝い金という事業で、何ていうのかな、親権といいますか、そちらの関係で、本来子育てをされている方のところに渡らないといいますか、出産をされた当の母親、何ていうんでしょう、ちょっと質問のあれがうまく説明がでけんんですけど、要は、その、何ちゅうのかな、出産をされた方、お母さんに行かずに、御主人のほうに、例えば御主人が申請をされたと、ですね。そこに離婚の関係があって、本来はお母さんが受けられていいんで

はないかなというようなところですね。ちょっとすみません、離婚の関係とのあれは、タイムラグが出るかもしれませんが、そういったところの、何かこう、歯止めという部分が必要ではないかなというふうに思うんですけど。

○こども未来課主幹兼子育て支援係長（萩野賢志君） 出産祝い金につきましては、事務の想定としまして、出生届を出されたときに、併せて出産祝い金の申請もお出しいただくような形で考えてます。

出産祝い金につきましては、御主人のほうだったり、お母さんのほうだったり、特に優先順位はありませんので、子供さんを養育されてる方を申請者として捉えるような形です。前回の給付金みたいに、何か月もタイムラグが生じるものではありませんので、その辺りは十分対応可能かというふうに考えております。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 2点ほど、まずは、産後ケアの件ですが、最初、当初この制度が始まったときは、ふるさと、何と、里帰り出産の対象は外れるということだったんですが、その後改正されて、ふるさとでの出産も対象になるということになったんですが、現状として、八代においては、利用率というか、そういうのはどのような状況に、今なっとんですか。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） ただいまの産後ケアについての御質問でございますけれども、後ほど、衛生費の中です。御説明をさせていただければと思います。申し訳ございません。

○委員（橋本幸一君） これは、後で。ああ、そうですか。

それじゃあ、もう一つ、ちょっと意味が分からなかったものですか。

68ページのシルバー人材センター、もうこれは、もう前からずっと運営されて、よく私も制度等、利用もさせていただいてるんですが、もう一つ社会福祉事業で、シルバーワークプラザという、これはどういう事業をされてるんですか、ちょっと説明を。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの質問にお答えします。

今、シルバー人材センターとシルバーワークプラザということで、お名前が挙がりましてけれども、シルバーワークプラザにつきましては、シルバー人材センターの事務所がある建物ということになります。

こちらのシルバーワークプラザのほうをシルバー人材センターさんのほうが御使用されてるということで、それに係る経費等について、予算計上しているのがシルバーワークプラザの部分の事業というところになります。

○委員（橋本幸一君） 具体的にどういう事業をされているんですか。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） すみません、シルバー人材センターのほうでよろしいですか。

○委員（橋本幸一君） いやいや、ワークプラザです。

○委員長（中村和美君） ワークプラザの事業内容、予算の。ゆっくりよかよ。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） すみません。

○委員（橋本幸一君） 68ページの老人福祉対策費と社会福祉対策費の、社会福祉対策費にあるシルバーワークプラザ管理運営事業の。

○委員長（中村和美君） いいかな。それとも後で調べてからお願いします。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） すみません、探します。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 生活困窮者自立支援事業ですけど、これ、ずっとあつてる事業だと思ふんですが、利用者の変移とですね、どういった方を中心に利用されてるのかというのを、ちょっと教えていただきたいんですが。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） 生活援護課長の鶴田と申します。よろしくお願ひいたします。

生活困窮者自立支援事業の内容についてでございますが、先ほど部長の総括にもありましたように、生活保護に至る前の段階でですね、生活困窮の方に、相談事業を中心にですね、支援をいたしまして、自立を図るといふ制度でございますが、まず、これは全国ですね、福祉事務所に設置が義務づけられております相談支援事業、それと、すみません、いわゆる収入がなくなった方、いわゆる離職とかした方々で、借家にお住まいの方がですね、住居を失うおそれがあるということに対して、住居確保給付金ということで家賃の補助、これが必須事業としてございます。

そして、あと、相談支援事業で相談を受けられた方に対しまして、自立に至るまでの支援といたしまして、いろんなメニューがございまして、それを、その方々に応じたプランを作成するというところで、その中で任意事業ということで、就労を支援する事業、それから、あと家計、つまり金銭管理がですね、うまくいなくて生活困窮に至った方ということもいらっしゃいますので、家計改善支援事業、それから、あと、生活困窮世帯の子供さんたちがですね、どうしても学習が遅れていたり、生活習慣が乱れてるということで、また、このお子様が、将来大人になられて、また生活困窮者になられたり、生活保護になられることをですね、ならないようにということで、子供の学習・生活援助事業、それから、あと、ホームレスの方に対して、一時的に住宅とかを提供する一時生活支援

事業というのがございます。

その利用状況でございますかね。

相談者はですね、大体平均して、そうですね、二百二、三十ぐらいで推移しております、そのうちプランの、要するに支援のプランに至った方が70から80までの間でございます。

ですので、そのプラン作成に至った方々が、そういった支援を受けてらっしゃることになります。

就労支援が、例えば、本年度ですね、1月末現在でいきますと、プランの作成が72件ございまして、その内訳といたしまして、就労支援を受けてらっしゃる方が37件、それから、あと、住居確保給付金が49件、それから一時生活支援事業が4件、家計改善支援事業が23件、子供の学習・支援事業が5件、それから就労準備支援事業というところが21件というところでございます。

ただ、どうしても自立につながらなかった方で、生活保護へつないだ方が12件というのが、今、直近の数字でございます。

以上、お答えといたします。

○委員（橋本徳一郎君） 実際、新型コロナ禍にもあるので、こういう制度がないと困るなどというのはあるんですけど、思ったよりも、数が少ないのかなという気がするのですが、こういうものを宣伝、啓発とかはどのような形でされてるのか、分かりましたら、啓発。

○理事兼生活援護課長（鶴田洋明君） 周知についてでございますが、それは、私どもも、今、課題になっておりまして、生活保護についてはですね、もう、かなり長い制度でございますので、周知をやってありますけど、本制度につきましては、平成27年度から本格的にスタートしておりますので、まだ周知が足りないというところで、私どもも、今、努力してるところでございますが、これ、委託先が、今、八代

市社会福祉協議会に、私ども委託しておりますが、市と社会福祉協議会とで連携してですね、広報紙とかホームページとかに掲載して、周知をしております。

そのほか、社会福祉協議会さんのほうではですね、民生委員さんたちにですね、ちょっとこんな小さいカードを配られて、民生委員さんたちが担当されてる方で、生活困窮者の方がおられたら、こういう相談の窓口があるということを周知されているということで、工夫をして努力しております。

以上でございます。

○委員（橋本徳一郎君） また、別のところでもいいですか。

成年後見人制度、促進制度というのがありますけども、これ、実際受けたほうがいいのかというのをどのくらい把握されているのかということ、実際、成年後見人の方、受けてる方がどのくらいかということを確認したいんですが。

○委員長（中村和美君） 分かりましたか、今の質問。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの成年後見制度を利用したほうがいいのかと思われる方の数ということで、今、すみません、手元のほうに、ちょっと数のほうをお持ちしてないものですから、後ほどお答えをさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） 橋本幸一委員のとは分かりますか。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 大変失礼いたしました。

シルバーワークプラザ管理運営事業についてですけれども、先ほど申しましたシルバー人材センターのほうがある事務所ということになります。

こちらの管理運営のほうをする事業になります

して、水光熱費の支払いであったり、清掃業務の委託であったりというところで、シルバーワークプラザ、シルバー人材センターのある建物のほうを管理しているというような事業でございます。

かかった経費、水光熱費等の実費につきましては、シルバー人材センターのほうから納入していただくというような形になります。

以上、お答えいたします。

○委員（橋本幸一君） 同じく68ページなんですけど、認知症が非常に、もう以前から多い傾向にあるというのは聞いてたんですが、認知症高齢者見守りネットワーク事業、これ20人ぐらいで、やっぱり、しかないんですかね、やっぱり、希望者というのは。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの、見守り支援ネットワーク事業についてなんですけれども、こちらにつきましては、認知症で徘徊があられる方に、いわゆるGPSの機能のついた機器を購入していただいた場合に、その購入にかかる初期費用を助成するというものでございまして、こちらにつきましては、令和元年から事業を始めているところなんですけれども、なかなか利用まで至らないというところがございます。令和元年、2年、3年、この3年間で、今利用がお二人というような状況でございます。

相談等はですね、これまで十数件受けているんですけれども、機器の購入、また、その機器を身につけておられるというところの使用等の問題もあつたりとかしまして、今のところ購入まで、なかなか至っていないというところなんですけれども、引き続き周知を進めていきたいというところで考えている事業でございます。

○委員（橋本幸一君） 先ほど周知を、さらにですね、進めていただければと思います。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員（中山諭扶哉君） すみません、今の関連で、GPS機器の購入とありましたが、この月々の負担額というのは、大体どのくらいぐらいになられてるんですかね。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） GPS機器の月々の費用額ということになりますけれども、こちらは、GPS機器のほうを、いわゆる出しておられる業者さんによって価格がまちまちという状況でございます。

機器の導入、初期費用が高くかかって、いわゆるランニングコストがかからない業者さんもありますし、逆に毎月数千円費用がかかるという事業者さんもございますので、10程度の事業者さんのほうをですね、お示しをさせていただいて、現在検討していただいているというようなところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） 恐らく使われない理由の一つに、月々の利用料金が高いことを考えられますので、そこら辺の支援もですね、できるような形だと、もう少しですね、見込みが多くなるんじゃないかなというふうに思います。要望です。よろしくをお願いします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 新年度予算で、保育所関係ですね、保育士さんとか、支援員さんとか、処遇改善の予算が張りつけられております。非常にですね、いいことだというふうに思います。

その中で、具体的に給料アップですね、処遇が改善されたという検証事業というのは何か、もう既に、県のほうからとか、そういったの来とりますか。

○こども未来課主幹兼保育係長（押方佐地子君） こども未来課、押方でございます。よろしくお願いたします。

保育所職員の処遇改善については、事前に、

保育所から賃金改善計画書の作成をしていただき、それを提出いただきます。

その後、処遇改善が終わりました後、こちらのほうに実績報告書を提出いただき、それを市のほうで確認するという流れがあります。

その確認に当たっては、実際、職員さんに給与が、改善した給与がお支払いされてるかの給与台帳等の提出も求める予定にしております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 加えて、すみません、引き続き、運営費になりかねないということも、これまでであったかなというふうに思うんですけれども、例えば、今回のことで、職員さんの処遇改善につながっていないと判断された場合は、どういった措置が取られるのでしょうか。

○こども未来課主幹兼保育係長（押方佐地子君） ただいまの御質問ですが、処遇改善に充てられることが前提となっておりますので、処遇に充てられてない費用は返還していただくということになります。よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） あと、いろいろ改善命令とか、多分出るんだろうというふうに思いますので、しっかり今、処遇改善に結びつけられるような内容だったというふうに思いますので、了解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 関連してですね、私立の保育所、保育事業の分で、処遇改善が、上半期は全額補助ということになっているんですけど、下半期分は4分の3補助ということで、これから先、見通しについて、どういうふうになっておりますか、確認です。

○こども未来課主幹兼保育係長（押方佐地子君） ただいまの御質問ですが、10月以降の費用負担ということでよろしいでしょうか。

そちらのほうは、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合で、施設の給付費と合わ

せて施設のほうにお支払いし、負担割合は国2分の1、県4分の1という負担割合になっております。よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） すみません、全額じゃないということで、残りは、保育所さんが負担されるということでよろしいんですか。

○こども未来課主幹兼保育係長（押方佐地子君） 費用につきましては、保育所の負担はありません。

費用に対しては、先ほど申しました国で2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合で負担することになっております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） それでは、ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上の部分で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 先ほど質問で、生活保護の関係が出ておりました。その中で、子どもの学習・生活支援事業、困窮者の方の学習についてですね、本市でも、県のほうからの支援を受けながら、連携取ってされていると思うんですが、その広報についてですね、時間と場所を指定して広報してあるんですよ。そのことがいかなもんかなというふうに思います。

私もメールで、この点については、担当課のほうに送ったというふうに思っておりますが、その点については、返信も返ってきておりません。ですので、なぜそういうことを言うかということは、もう既に御理解されてると思いますので、意見としても、この程度にとどめたいというふうに思います。

それから、今回、こども総合支援係だったですかね、体制の強化をされているということ

で、関係者の方からもですけれども、私も非常に、この係の新設、強化という部分ではですね、期待をしているところです。

子供たちが本当に安心して、伸び伸びと生活できるようなですね、環境づくりが、また整えていかれるように頑張っていたきたいということでエールを送っておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ありがとうございます。ほか、意見ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 生活困窮者自立支援事業はですね、先ほども言ったとおり、周知をしっかりといただくのと、より使いやすい形で、対応していただきたいというのがあります。

あと、成年後見人のほうは、具体的な数字なかったんですが、結構いろんな手続ですね、結構困る事態が多いんですね。こういうのも含めて、しっかり周知、進めていただきたいと思っています。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほどですね、処遇改善のほう、お話ししていただきましたけど、トラブル防止のためにもですね、ぜひ分かりやすいですね、周知のほう、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 障害福祉対策費にまつわることなんですけれども、障害者の方が、在宅で人工呼吸器だとかですね、活用していらっしゃる方がいらっしゃると思うんですけれども、令和2年7月豪雨だとか、災害が発生したとき、停電が起きた場合に、電力等々が通わないで、人工呼吸器あたりがですね、使えない状況に陥る可能性というのがあるじゃないですか。いろいろもう、避難所運営だとかで対策し

てらっしゃると思うんですけども、その期間、在宅で呼吸器を使えるようにですね、発電機だとか、何かそういった物を、レンタルでも、何でもよかですけど、対応していただくといいなと思います。

ほかに、他の自治体ではですね、そういった、高額なんですよ、発電機あたりはですね。それに対する補助金だとかもですね、視野に入れて対応していただければなと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、第3款・民生費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会します。

（午前11時43分 小会）

（午前11時44分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、歳出の第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願います。

○委員（橋本徳一郎君） 委員長、すみません。先に、先ほどの発言でですね、ちょっと不適切な発言があったので、啓蒙というのを啓発というふうに訂正したいと思います。

○委員長（中村和美君） はい、分かりました。はい。

それでは、次に、歳出の第4款・衛生費について、健康福祉部から説明を願います。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（遠山光徳君） 皆様、改めましてこんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の遠山でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（遠山光徳君） それでは、文教福祉委員会付託分

のうち、健康福祉部が所管いたします、款4・衛生費につきまして御説明を申し上げます。

それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算書をお願いいたします。5ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の歳出でございますが、款4・衛生費で39億4634万7000円を計上いたしております。前年度と比較して2億40万5000円の増額となっております。

そのうち健康福祉部が所管いたしますのは、項1・保健衛生費19億5032万6000円のうち18億8229万円で、前年度比2億4627万5000円の増額となっております。増額の主な理由は、新たに新型コロナウイルスワクチン接種事業に1億9178万8000円を計上したこと、また、こども医療費助成事業の5981万8000円の増額によるものでございます。

それでは、歳出の主な事業内容について御説明いたします。74ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費で13億339万7000円を計上いたしております。前年度に比べて5480万7000円の増額となっております。

説明欄の3つ目、千丁健康温泉センター管理運営事業3728万7000円は、温泉施設を活用した入浴・休憩及び健康づくりの場の提供を行い、市民の健康増進と福祉の向上を図るもので、燃料費991万3000円、光熱水費369万5000円、温泉管理業務委託料1465万2000円が主なものです。

次の不妊治療助成事業429万5000円は、不妊治療を受ける夫婦に対し助成金を給付することにより、経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進するものです。

なお、不妊治療については、令和4年度から保険適用となりますが、本予算につきましては、年度をまたいでの治療や申請に対する助成を想定したものでございます。

次の妊産婦健康支援事業7675万1000円は、安心して出産、育児ができるよう、母子健康手帳の交付や、妊婦健康診査、保健指導などを行うもので、1人当たり最大14回の妊婦健康診査に係る熊本県医師会への委託料7301万9000円が主なものです。

早産のハイリスクの一因である感染症予防のため、妊婦健診における膣分泌物細菌検査や妊婦歯科健康診査も実施しており、低体重児の出生を予防し、胎児の健全な育成を図っております。

次の養育医療給付事業1188万4000円は、母子保健法に基づき、身体の発育が未熟な状態で生まれた子供が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、医療費の自己負担分を助成するものです。

次の乳幼児健康支援事業2195万8000円は、乳幼児の健康の保持増進を目的に、生後4か月までの全戸訪問、4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児のそれぞれの健診、子供の発達相談などを行っており、事業に係る会計年度任用職員の報酬741万5000円、八代市・郡医師会への健診委託料589万1000円が主なものです。

なお、3歳児健診においては、弱視の危険因子となる斜視及び屈折異常を数秒でスクリーニングできる視力検査機器を導入し、早期発見、早期治療につなげております。

次のこども医療費助成事業5億2722万5000円は、子供の保護者の経済的負担を軽減することにより、子供の疾病の早期治療を促進し、その健康保持と健全な育成及び子育て支援を図るため、医療費の自己負担の全額を助成するものです。

なお、対象年齢はゼロ歳から高校3年生相当の18歳までとなっております。

次の初期救急医療推進事業4142万8000円は、休日や夜間の突発的な疾患に対応するため、休日在宅医当番制や夜間救急センターの診療委託を行い、初期救急医療体制の充実を図るもので、前年度に比べ1693万2000円の増額となっております。これは、八代市夜間急患センター運営委託において、新型コロナウイルス感染症の影響からの受診控えによる、診療報酬の減額を補填することなどによる増額、1530万4000円が主なものです。

そのほか、劣化が進んでいる八代歯科口腔センターの改修費用に対する補助金167万2000円も計上いたしております。

次の二次救急医療推進事業1467万7000円は、市民に迅速な医療の提供を行うため、八代圏域において実施されている、病院群輪番制に関わる救急告示病院に対し、補助するものです。

次に、3つ飛びまして、健康増進事業9972万3000円は、青壮年期からの健康づくりや、がんなどの生活習慣病の早期発見、早期治療を行うことにより、健康寿命を延ばし、市民の健康増進を図るもので、生活習慣病予防講演会の開催等の健康教育や、市民の健康に関する相談に応じる健康相談、胃がん検診、肺がん・結核検診のほか、各種がん検診などを実施するものです。健康診査委託料7446万6000円が主なものです。

次に、1つ飛びまして、フッ化物洗口事業389万4000円は、子供の歯の質を強化し、生活の質の向上を図るため、保育園、幼稚園、小中学校において、フッ化物洗口液を用いてうがい等を行い、歯のエナメル質を強化し、虫歯予防を図るものです。

1つ飛びまして、健康づくり応援ポイント事業74万5000円は、市民の生活習慣病予防

を目的として、市民が楽しみながら継続した健康づくりへの取組を推進するため、特定健診やがん検診などの受診、健康づくりに関するイベントなどへの参加に対しポイントを付与し、目標ポイント達成者に参加賞及び抽せんで商品を贈呈するものです。

次の産後ケア事業558万5000円は、産後初期段階の母子に対する支援を強化し、産後鬱の予防や新生児の虐待予防を図り、安心して子育てできる支援体制の確保を目的に、産後間もない産婦の心身の状態を把握するための産婦健康診査を実施し、その結果などから、支援を必要とされる産婦に対し、医療機関への宿泊や、助産婦による訪問により、心身のケアや育児サポートなどの支援を行うものです。

なお、今年度から対象を産後1年未満とし、里帰り出産も対象に加え、支援の範囲を拡充するなど、さらなる支援強化を図っております。

次の子育て世代包括支援センター事業313万4000円は、妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、出産、育児に関する各種相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない母子保健施策と、子育て施策との一体的な支援を提供するもので、助産師1名の人件費が主なものです。

次の骨髄等移植ドナー助成事業14万円は、骨髄等提供者の経済的負担を軽減し、骨髄等移植やドナー登録を推進することを目的とし、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した者に対し、提供に係る通院、入院及び医師等への面談などに要した日数、7日を上限とし、1日当たり2万円を助成を行うものです。

1つ飛びまして、次の診療所特別会計への繰出金2044万8000円は、泉地域の椎原、下岳、泉歯科診療所の運営に係る不足分を繰り出すものです。

75ページをお願いいたします。

説明欄の1つ目、水道事業会計への繰出金1624万6000円は、企業職員の児童手当及び退職手当の一般会計負担金について繰り出すものです。

次の、簡易水道事業会計への繰出金1億5010万円は、八代、坂本、東陽、泉地区における簡易水道事業に対し、職員の人件費や企業債償還金の一部を繰り出すものです。

74ページに戻っていただきまして、財源内訳の特定財源のうち、国県支出金6663万6000円は、こども医療費助成事業や健康増進事業に対する県支出金など、また、その他の4億7866万7000円は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金や、千丁健康温泉センター入館料などでございます。

75ページをお願いいたします。

目2・予防費では5億7889万3000円を計上いたしております。前年度に比べて1億9146万8000円の増額となっております。

説明欄を御覧ください。

まず、各種予防接種事業では3億8710万5000円を計上いたしております。主なものとしましては、個人の病気の発病、重症化を防止するB類疾病予防接種として、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ、肺炎球菌の定期接種に1億1333万7000円、病気の発生及び集団への蔓延を防止するためのA類疾病予防接種として、日本脳炎、4種混合、麻疹風疹混合などの定期接種2億5078万9000円、そのほか風疹予防の追加接種対策として、抗体検査費586万7000円がございます。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業1億9178万8000円は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種4万3800人分に係る経費でございます。

ワクチン接種業務委託1億17万8000円、コールセンター業務委託1280万400

0円、集団接種会場設営・運營業務委託3000万円、ワクチン配送業務委託605万5000円など、ワクチン接種に係る委託料が主なものでございます。

なお、財源内訳の特定財源、国県支出金1億9569万1000円は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金と補助金が主なものでございます。

以上で、健康福祉部所管の衛生費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（中村和美君） ありがとうございます。

ここで、午前中の審議の途中でありますが、小会いたします。

（午前11時58分 小会）

（午前11時58分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。よろしくお願いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（中村和美君） それでは、休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

初めに、成年後見人制度について、石本長寿支援課長よりお願いたします。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 長寿支援課の石本です。先ほどは大変失礼いたしました。

成年後見制度についてということで、本市の状況として御説明をいたします。

成年後見制度の利用の可能性があるというところで、認知症の方の数というところで御説明させていただきます。

令和2年度末の状況になりますけれども、高

齢者人口が4万2644名の中で、要介護認定を受けておられる方が8254名いらっしゃいます。この中で、主治医の御意見等で、認知症の症状、何らかの認知症の症状があると思われる方が5473名いらっしゃいます。

この5473名全ての方が、すぐに後見制度を必要とするということではないんですけれども、認知症があられる方ということで、5000人を超える方が、把握ができていているという状況でございます。

なお、認定を受けておられない認知症症状の方も多数おられると思いますことから、地域包括支援センターや医療機関などの関係機関と連携しながら、その把握に努めてまいりたいと考えております。

また、令和3年12月末現在の八代市で後見制度を利用されている方について御紹介させていただきます。

全部で187名の方が後見制度を利用されておられまして、後見類型が128名、補佐類型が52名、補助類型が6名、任意後見を使っておられる方が1名ということで、187名の方が後見制度を利用しておられるというような状況でございます。

以上、御説明といたします。

○委員長（中村和美君） ありがとうございます。

それでは、質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 健康づくり応援ポイント事業ってあると思うんですけど、すみません、ちょっと、現在の全部ですかね、実際の登録された人数と、商品について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 健康推進課、稲本です。よろしくお願いたします。

令和3年度の健康づくり応援ポイントの参加

者数ですけれども、725人となっております。前年度よりも及びませんでしたけど、大体前年度と変わらないぐらいにまでいったかと思えます。

令和4年度の商品でよろしいでしょうか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 商品の発送予定なんですけども、ごろよか商品券、1万円相当ですけど、こちらが10本。入浴食事セット、こちらのほうを20本。あと、入浴券のほうは220本。あと、御当地WAONカード110本を予定しております。

以上、お答えとします。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 先ほどちょっと勇み足で質問してしまいましたが、産後ケア事業の中で、利用状況も含めて、それと、里帰り出産というのも今度補助対象になったということですが、その状況ちゅうのを、今いただければと思いますが。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 産後ケア事業につきましては、今年度から対象者の拡大をいたしまして、議員さんがおっしゃいます里帰り出産の対象者にも拡大したところです。

こちら、もし、八代市民の方で、市外で利用希望がありましたら、償還払いで対応する予定としておりますが、今年度、3年度は、まだ御相談もなくって、実績としてはゼロ件になります。

以上、お答えとします。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 補正予算で確認をしました初期救急医療推進ですね、今回は少なくなった患者さんの分を、もう最初から、もう盛り

込んで1500万円増加してあるということで契約してありますけども、今回、——今回といいますか、4年度受診をされた方が多くて、報酬が物すごく上がったといった場合、この委託費用に変化がありますか、変更されますか、その点をお聞かせください。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 夜間急患センターの委託につきましては、医療報酬がかなり上がったという場合にも返還をお願いしたいというふうに思っております。一応精算をしまして、それを精査したところでの返還という形になります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 意見で申し上げます。

質問を変えます。

子育て世代包括支援センター事業に、助産師さんを会計年度任用職員として採用される予定になっているようなんですけども、この金額が279万1000円ということですが、この根拠になる部分というのを御説明いただきたいと思うんですけど。どういった勤務時間で、どこか参考にされた自治体とかがありましたら、御紹介いただければと思います。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） すみません、健康推進課、稲本です。

子育て世代包括支援センターに勤務している助産師なんですけども、これを開設した当初から助産師のほうは雇用しております、市に規定しております保健師、助産師と同じ金額で、会計年度任用職員として任用しております。

時間としては9時から、会計年度任用職員になりますので9時から3時45分までの勤務、週5日間の勤務ということになります。よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 理解はしたいというふうに思いますけれども、あと、見たときにですね、この程度の金額なのかなというのが、正直

思ったところですが、看護師の資格を持たれて、さらに助産師の資格を持たれているということでもありますので、そういった思いに立ったということですね、質問の経緯として御理解いただければというふうに思います。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 2次救急医療の件ですけども、今、救急車がほかの、全国的にですね、救急車が割とたらい回しとかいう形で、受入先がないという話も結構聞くんですが、八代市のほうはそういう事態はないのでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 2次救急につきましては、保険者のほうですね、2次医療圏内、八代市と氷川町というところで、医療圏の場合には熊本総合病院、熊本労災病院、八代地域北部医療センター、3か所で一応輪番で回ってもらうんですけども、委員がおっしゃったたらい回しとかいう事例は、こちらのほうに情報はまだ入ってきてない状況です。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 新型コロナウイルスのワクチン接種なんですけど、1回目、2回目に関しては、職域のほうで接種のほうをされたというふうに思いますけど、今回は職域がないようなんですけど、これについて、依頼されたけどできなかったのか、もう依頼はされてないのか、ちょっと経緯が分かれば、ちょっと教えてほしいなというふうに思います。

それと、それによって市の負担が増えたのか、減ったのか、そこら辺も併せて教えていただければというふうに思います。

○健康推進課審議員兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（森田克彦君） 健康推進課、森田です。よろしく申し上げます。

1、2回目接種で職域接種のほうをされた企業さんでございますが、八代の場合、八代商工会議所が、市内、市外も含めて1万1400人ほど接種をされております。

その接種については、商工会議所のほうにも御依頼等をしまして、今回職域接種のほうは、3回目がちょっと困難ということで聞いております。

その受皿としては、今週水曜日から、エコエイトやつしろのほうで集団接種を開始することとしておりまして、職域接種で1、2回目を接種された方も、そちらの集団接種のほうに呼びかけを、今しているところでございます。

職域接種のほうで、今回3回目ないということ、商工会議所等がないということで、市の負担等は、特にないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほど質問しました2次救急医療ですね、実際、先ほど言われた病院2つでも、新型コロナの受入れ対応のために、一般病床がかなり削られているということも聞いてます。そのために、通常の診療が圧迫しているということも、話聞いていますので、その辺は、ぜひ配慮等をお願いしたいなと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 初期救急医療関係です、契約の話になりますけども、お話をされて、返還のことも含めて、お話をされるということだったんですけども、やはりミマムのですね、契約というですね、診療報酬等に関係せずに委託を行うということが、私は基

本だろうというふうに思います。

それで、その診療者が増加、減少というのは、もう医療のほうの世界の話になるだろうというふうに思っておりますので、その点について、しっかりと検討を重ねていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

○委員長（中村和美君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、第4款・衛生費についてを終了します。

執行部入替のため、小会します。

（午後1時12分 小会）

（午後1時14分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。よろしくお願します。

それでは、令和4年度の当初予算の審査をお願いするに当たりまして、教育部所管の事業につきまして、私から総括させていただきます。着座にて御説明申し上げてよろしいでしょうか。

本市では、令和4年度の当初予算編成基本方針として、坂本町の復旧・復興、並びに新型コロナウイルス感染症対策への対応を最優先課題として位置づけており、教育の分野でも、学校教育、社会教育、それぞれの事業において取組を進めてまいります。

まず、復旧・復興対策としては、災害により経済的な支援が必要となった家庭に対しての補助や、スクールバスによる通学支援のほか、地域コミュニティーのよりどころとなる自治公民館の整備補助等に取り組めます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策として

は、感染拡大防止と教育活動の両立へ向けて、オンライン学習等の推進のための環境整備や、オンラインによる情報発信の充実等に取り組んでまいります。

また、今年度は本市総合計画の第2期基本計画が策定され、その中で、今後4年間で、特に重点的に取り組む事業を重点戦略として位置づけており、教育の分野ではICT教育をさらに推進するため、ICT授業サポーターの配置や、新たなICT学習支援ツールを導入するICT授業サポート事業、学校施設のトイレ便器の洋式化や内装改修等を行う学校施設等トイレ改修事業、デジタル社会に向けてリカレント教育に取り組む生涯学習推進事業、以上の3事業に重点的に取り組んでまいります。

また、教育委員会でも、今後4年間の本市教育の基本方針を示します、第3期教育振興基本計画の策定に取り組んでおり、そこで示しました6つの基本目標に沿って事業を推進してまいります。

基本目標1は、学校教育の充実関係でございますが、まず、学力充実の面では、学力向上へ向けた取組の年間のPDCAサイクルを確立するため、4月に実施される全国学力状況調査及び12月に実施される熊本県学力・学習状況調査について、対象学年及び対象教科を追加、充実することで、本市独自の八代市学力・学習状況調査として実施いたします。

また、引き続き英語検定受験料の一部補助や、外国語指導助手及び英語支援員を配置して、英語教育の充実に取り組み、グローバルな人材の育成に努めます。

次に、いじめ・不登校対策として、学力調査に合わせて、i-checkと呼ばれる児童生徒の心のありようを計る調査を行い、学級全体や児童生徒一人一人の実態を適切に把握することで、いじめの根絶及び不登校の未然防止へ向けた対策の充実につなげてまいります。

また、本市でも不登校の児童生徒が年々増加傾向にあり、適応指導教室くま川教室へのニーズもさらに高まっています。退職教員等、充実したスタッフの取組により、学校や保護者等と連携を図り、通級する児童生徒に寄り添いながら、積極的に支援してまいります。

基本目標2は、教育環境の整備関係でございますが、まず、ICT教育日本一へ向けた取組を加速させるため、今年度策定いたしました八代市EdTech推進基本方針にのっとり、先ほど申し上げました重点戦略、ICT授業サポート事業や、有識者による専門的な助言や研修を行うICT教育推進アドバイザー事業を実施いたします。

次に、施設整備の面では、非構造部材耐震化の取組の一環としまして、校舎外壁の劣化及び損傷の点検調査を行うこととしており、令和4年度は小学校6校、中学校5校、幼稚園1園を予定しております。

また、先ほどの重点戦略に掲げました学校等施設トイレ改修事業では、計画的に取組を進めてまいります。令和4年度は小学校1校、中学校1校の改修工事を行います。

さらに、これまで検討を進めてまいりました学校給食施設の整備に着手いたします。

今年度、再編整備へ向けた基本方針を取りまとめましたので、令和4年度は、その内容を踏まえ、統合、再編を含めた整備の基本計画策定に取り組みます。

基本目標3は、学校・家庭・地域の連携関係でございますが、市内全ての各小・中・特別支援学校において、幅広い地域住民の参画を得ながら、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う地域・学校協働活動推進事業に取り組みます。

この活動をコミュニティー・スクールの導入

と一体的に進めることで、地域の力を学校運営に生かし、より効果的に地域連携に取り組んでまいります。

基本目標4は、生涯学習環境の充実関係でございますが、まず、重点戦略の一つであります生涯学習推進事業では、リカレント教育を推進するため、公民館講座や継続的な学びの場の提供に取り組んでまいります。

次に、博物館では、魅力あふれる芸術作品や、本市の歴史との出会いの場を提供するために、春、夏、秋、冬、4回の特別展覧会を開催いたします。

また、博物館施設整備事業では、開館後30年を経過しており、施設設備の長寿命化へ向けた改修が必要となっているため、大規模改修の基本設計に取り組みます。

次の基本目標5、歴史文化遺産の保存、活用関係につきましては、経済文化交流部で所管いたしますので、説明は割愛させていただきます。

最後に、基本目標6では、災害からの復興推進、教訓の継承を新たに掲げまして、冒頭でお話ししました取組のほか、防災教育の推進などに取り組んでまいります。

以上のような事業を重点事業として予算編成を行いました結果、教育部所管の当初予算額は36億6723万9000円で、前年度に対して3億1047万9000円の増額、率にして9.2%のプラスとなっております。

以上、令和4年度教育部所管の事業についての総括とさせていただきます。

それでは、引き続き、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました教育部所管の予算の概要につきまして、次長の福本から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○教育部次長（福本桂三君） こんにちは。教育部次長の福本です。よろしく願いいたします。

着座にて説明します。

それでは、一般会計予算書の6ページをお願いします。

まず、第1表、歳入歳出予算歳出の、第9款・教育費について説明します。

経済文化交流部所管分も含め、教育費総額として43億5445万8000円を計上しており、一般会計予算全体に占める割合は7.1%となっております。

項別の内訳としましては、項1・教育総務費に、前年度比1705万3000円増額の6億1625万7000円、項2・小学校費に9092万6000円増額の7億8804万9000円、項3・中学校費に1億3870万8000円増額の7億5557万9000円、項4・特別支援学校費に197万8000円増額の7719万3000円、項5・幼稚園費に783万6000円増額の2億746万6000円、項6・学校給食費に4139万7000円増額の6億7348万円、項7・社会教育費に808万1000円増額の9億1644万9000円をそれぞれ計上しております。

なお、社会教育費のうち教育部所管分は1258万1000円増の5億4921万5000円となっており、差額の3億6723万4000円は、経済文化交流部の所管分となっております。

次に、12ページをお開きください。

歳出の款9・教育費は43億5445万8000円で、前年度と比較して2億514万5000円の増、4.9%のプラスとなっております。うち、教育部所管分は36億6723万9000円で、前年度比3億1047万9000円の増、9.2%のプラスです。増額的主要理由ですが、学校等施設非構造部材耐震化事業に4647万7000円、学校等施設トイレ改修事業に2億4270万円、学校給食施設管理運営事業・給食センターに3947万3000円

などの増額によるものです。表の右側、財源内訳につきましては、多種にわたるため、歳出予算の目別の説明の際に主なものについて説明します。

それでは、歳出について説明いたします。

101ページをお願いします。

款9・教育費、項1・教育総務費、目1・教育委員会費では、前年度比6万3000円増額の333万7000円を計上しています。教育委員関係事務事業の教育委員4人分の報酬が主なものです。

102ページをお願いします。

目2・事務局費では、前年度比1898万3000円増額の4億8914万円を計上しております。増額の主要理由は、ICT授業サポーター10人体制の確保や、ICT学習支援ツールの導入によるICT授業サポート事業等の増額によるものです。

特定財源のその他2756万4000円は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2243万1000円、奨学資金貸付金元利収入292万7000円と、八代市学校・子ども応援基金への寄附金100万円が主なものです。

主要事業について説明します。説明欄上から10番目、いじめ対策等推進事業に383万3000円を計上しています。いじめの未然防止及び早期発見を図るための総合質問紙調査、i-checkの委託料304万円が主なものです。小学3年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、自己肯定感やソーシャルスキルなど、様々な視点で、一人一人の個性や心のありようなど、実態を具体的に把握するための調査を実施する予定です。続きまして、説明欄上から12番目、ICT授業サポート事業に4211万2000円を計上しています。ICT機器を活用した教材作成や授業の支援を行うICT授業サポーター10人分の業務委託料3828万円、また新規事業として、児童生徒の学力向

上、学びの保障、教職員の働き方改革を推進するためのICT学習支援ツールの導入経費329万1000円が主なものです。なお、ICT学習支援ツールは、使用期間を令和6年度までの3年間を予定し、債務負担行為の設定を行っております。1つ飛びまして、校務支援推進事業の2367万1000円は、システム使用料です。統合型校務支援システムを活用し、学校における業務の電子化、効率化を図るものです。令和2年度から稼働しまして、来年度は3年目となります。

続きまして、目3・教育サポートセンター費では、前年度比80万7000円の減で、4005万円を計上しています。特定財源のその他の1万7000円は、八代地区科学発明工夫展開催に係る氷川町の負担金を予定しております。

主な事業です。説明欄3番目の教育サポート事業546万円は、教育サポーター2名を配置するための人件費が主なものです。教職経験豊かで、実践的な指導力が高い退職教員により、学力向上や授業づくり、学級づくりの改善への支援、また学校経営の質の向上への支援や、若手教師のサポート等を行う予定でございます。

次ページの103ページをお願いします。

上から1番目の特別支援教育相談事業の484万円は、特別支援教育アドバイザー2名を配置する人件費が主なものです。教職員や保護者からの特別支援教育に関する悩み、相談に対して、それぞれのケースに応じた必要な支援内容及び方法について、適切なアドバイスを行う予定です。

次に、目4・特別支援教育推進費では、特別支援教育推進事業に、前年度比2000円減額の158万円を計上しています。障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた就学指導を行うための就学指導委員会に要する経費が主なものです。

次に、目5・学校保健費では、前年度比118万4000円減の8215万円を計上しています。減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策事業の消耗品費等の減額によるものです。

特定財源の国県支出金169万5000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金160万6000円が主なものです。その他の335万円は、スポーツ振興センター災害共済加入に伴う保護者の負担金です。

主な事業です。説明欄6番目の小・中・特・幼健康診断事業の6029万2000円は、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び幼児、学校職員の健康診断を行うものです。主なものは、学校医、学校歯科医への報酬3788万7000円と、医師会等への健康診断などの委託料2007万1000円です。説明欄の8番目の新型コロナウイルス感染症対策事業の160万6000円は、学校施設等の感染防止のための消毒液や石けん液など、消耗品費の購入費用となっています。

104ページをお願いします。

項2・小学校費、目1・学校管理費です。対前年度比269万7000円の増で、4億5033万3000円を計上しています。増額の主な理由は、空調使用に係る電気料や、非構造部材耐震化事業における、外壁点検調査の対象校の増加によるものです。

特定財源の地方債4910万円は、施設整備事業に充てる合併特例債2370万円と、緊急防災・減災債2540万円です。その他3992万9000円の主なものは、熊本地震復興基金繰入金3363万2000円及び小学校体育館使用料の243万3000円です。

主な事業です。説明欄4番目、小学校通学関係事業4288万3000円の主なものは、通学支援のため、6校のスクールバス運行経費と、2校のタクシー借り上げなどの経費です。

次の小学校施設整備事業8363万円は、小学校24校について、安全・安心で快適な教育環境を提供するために必要な修繕や整備を行うものです。主なものは、太田郷小学校バックネット改築工事1230万円、日奈久小学校柵及びフェンス改修工事430万円、千丁小学校屋外トイレ整備工事2540万円、鏡小学校校舎防水改修工事960万円などです。次の小学校非構造部材耐震化事業3363万2000円は、落下防止対策により耐震化を図るものです。地震時だけではなく、劣化による落下事故を防ぐため、外壁の点検調査を行うもので、小学校6校の委託料です。

次に、目2・教育振興費です。前年度比977万1000円減の2億3971万6000円を計上しています。減額の主な理由は、タブレット端末等更新台数の減少に伴うリース料の減額です。

特定財源の国県支出金860万6000円は、特別支援教育就学奨励費国補助金446万8000円、理科教育設備整備費等国補助金191万3000円、水俣に学ぶ肥後っ子教室県補助金210万5000円が主なものです。その他3757万9000円は、タブレット端末のシステムリースなどに対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金3509万円、水俣に学ぶ肥後っ子教室実費徴収金210万5000円が主なものです。

主な事業です。上から4番目、学校支援職員配置事業・小学校の6871万1000円は、学校支援職員に対する人件費が主なものです。本市では、個に応じたきめ細かな教育を推進することを目的に、各学校、幼稚園に学校支援員を配置しています。小学校においては、特別支援教育支援員を前年度より1人多い46人、学校図書館支援員を前年度同の18人、英語支援員を前年度同の3人を配置予定です。次の学校教材充実事業・小学校1191万1000円

は、学力検査委託料242万6000円や、学級増への対応に係る教師用教科書、指導書の購入費205万1000円、人権教育読本きずなの購入費545万6000円などが主なものです。2つ飛びまして、要保護・準要保護就学援助事業・小学校の3496万8000円は、経済的な理由により就学困難な児童の保護者及び特別支援学級に就学する、児童の保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準に基づき、学用品、医療費等について援助を行うものです。要保護20人、対前年マイナス10人、準要保護914人、対前年マイナス13人、特別支援252人、対前年マイナス10人の対象者を見込んでおります。

次に、105ページです。

上から3番目、ICT教育推進事業・小学校に9342万7000円を計上しています。内訳は、小学校のタブレット端末等のリース料5596万8000円、タブレット端末の保守料2995万7000円、普通教室のテレビの更新などに要する経費750万2000円です。なお、国のGIGAスクール構想に伴い、教育現場におけるICT教育を推進するため、新年度より、事業名をパソコン教育推進事業からICT教育推進事業に変更しております。小学校施設トイレ改修事業として9800万円を計上しています。学校におけるトイレの洋式化や給排水管及び内装の改修を行い、トイレ環境の改善を図るもので、植柳小学校の工事を予定しています。

特定財源の国庫支出金3299万2000円は、小学校施設トイレ改修事業補助金で、地方債6500万円は、防災・減災、国土強靱化事業債です。

次に、項3・中学校費、目1・学校管理費です。前年度比3353万1000円増の3億2340万5000円を計上しています。増額の主な理由は、空調使用に係る電気料や、非構造

部材耐震化事業における外壁点検調査の対象校の増加によるものです。

特定財源の国県支出金56万8000円は、寄宿舍管理事業に対する、へき地児童生徒援助費等国補助金で、地方債6180万円は、中学校施設整備事業に充てる合併特例債1440万円と過疎債4740万円です。その他3739万7000円の主なものは、熊本地震復興基金繰入金3353万6000円及び中学校体育館使用料140万2000円です。

主な事業です。説明欄4番目の中学校通学関係事業894万3000円は、泉中学校のスクールバス運行経費718万7000円、また、第八中学校、坂本中学校、東陽中学校の生徒に対する通学補助金84万2000円、さらに、令和2年7月豪雨の影響でJR肥薩線が不通になったことに伴い、通学手段がなくなった坂本中学校の生徒に対する支援として、スクールバス送迎委託料91万4000円が主なものです。2つ飛ばして、中学校施設整備事業8445万円は、安全・安心で快適な教育環境を提供するために、中学校15校の必要な修繕費や整備費です。主なものは、第一中学校特別支援教室空調設備設置工事370万円、第三中学校体育館床トップコート改修工事550万円、東陽中学校体育館屋根改修工事2980万円、泉中学校防球フェンス改修工事1760万円などです。次の中学校非構造部材耐震化事業の3353万6000円は、先ほど小学校の事業で説明したとおり、地震時だけでなく、劣化による落下事故を防ぐため、外壁の点検調査を行うもので、中学校5校を予定しております。

106ページをお願いします。

目2・教育振興費です。前年度比3952万3000円減の2億8747万4000円を計上しています。減額の主な理由は、学校教材充実事業の減額で、令和3年度の教科書採択替えに伴い、指導書、デジタル教科書等の購入が完

了したことによるものです。

特定財源の国県支出金の400万9000円は、特別支援教育就学奨励費国補助金241万6000円、理科教育設備整備費等国補助金125万円が主なもので、その他6429万3000円は、外国指導助手の有料宿舍使用料504万円のほか、タブレット端末のシステムリース料などに対するふるさと八代元気づくり応援基金繰入金4717万円などです。

主な事業です。上から2つ目の学校支援職員配置事業・中学校の3249万5000円は、学校支援職員に対する人件費が主なもので、前年度同数の特別教育支援員19人、学校図書館支援員7人、生徒指導支援員7人の配置を予定しております。次の学校教材充実事業・中学校に935万1000円を計上しています。年2回行う本市独自の学力検査委託料633万7000円、英検補助金129万6000円が主なものです。1つ飛んで、語学指導外国青年招致事業6053万円は、外国語指導助手12人の報酬及び社会保険料、住宅借り上げ料が主なものです。指導助手を学校・幼稚園に派遣し、異国文化の紹介や会話などにより、子供たちが英語に慣れ親しむための活動に従事させる予定です。次の不登校児童生徒の適応指導事業1172万2000円は、適応指導教室くま川教室を開設する経費として、主に指導員10人分の人件費934万9000円、需用費98万3000円などを計上しています。不登校状態にある児童生徒に対して、教育相談や学習指導、自然体験的活動を実施し、学校復帰を支援するとともに、社会的な自立を促すことを目的としております。1つ飛びまして、要保護・準要保護就学援助事業・中学校は4433万7000円で、要保護16人、対前年マイナス1人、準要保護559人、対前年マイナス11人、特別支援83人、対前年マイナス5人の対象者を見込んでいます。2つ飛んで、ICT教育推進事

業・中学校に9523万4000円を計上しております。主なものは、中学校のタブレット端末等のリース料7457万9000円、タブレット端末保守料1070万7000円、少人数指導教室への電子黒板等の購入費990万4000円などです。

次に、項3・中学校費、目3・学校建設費です。中学校施設トイレ改修事業として1億4470万円を計上しています。第一中学校の工事と第三中学校の設計委託を予定しております。

特定財源の国庫支出金4567万9000円は、中学校施設トイレ改修事業補助金で、地方債9870万円は、防災・減災・国土強靱化事業債9330万円及び合併特例債540万円などです。

107ページをお願いします。

項4・特別支援学校費、目1・学校管理費です。前年度比146万7000円増の5357万6000円を計上しています。増額の主な原因としては、特別支援学校施設整備事業の312万6000円の増によるものです。

主な事業です。説明欄の4番目の特別支援学校通学関係事業3514万4000円は、スクールバス5台の運行経費2422万7000円と、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒の登下校時の感染症予防を図るため、スクールバスを朝夕それぞれ2便ずつ増便する経費1091万7000円です。その下の特別支援学校施設整備事業に488万円を計上しています。主なものは、一般修繕などの経費として70万円、陶芸教室棟の改築のための実施設計委託料393万円です。

次に、ページ下段の目2・教育振興費です。対前年度比51万1000円増の2361万7000円を計上しています。

特定財源、その他161万1000円は、タブレット端末のシステムリース料に対する、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金が主なも

のです。

説明欄1番目の学校支援職員配置事業・特別支援学校の1839万7000円は、個に応じたきめ細かな教育と医療的ケアを行う目的で、特別支援教育支援員及び看護師を配置するための人件費です。前年度同数の特別支援教育支援員5人、看護師5人を配置する予定です。説明欄一番下のICT教育推進事業・特別支援学校に375万5000円を計上しています。主なものは、支援学校のタブレット端末等のリース料312万2000円、タブレット端末保守料62万4000円などです。

108ページをお願いします。

項5・幼稚園費、目1・幼稚園費です。前年度比783万6000円増の2億746万6000円を計上しています。増額の主な理由は、学校支援職員配置事業・幼稚園の141万3000円、幼稚園管理運営事業117万6000円、幼稚園施設整備事業の340万円の増などによるものです。

主な事業です。説明欄6番目の学校支援職員配置事業・幼稚園の825万円は、園児の安全・安心な園生活を支え、個に応じた教育活動を推進するため、幼稚園保育支援員を配置する人件費です。前年度より1人多い7人を配置予定です。次の幼稚園施設整備事業の870万円は、幼稚園6園について、安全・安心で快適な教育環境を提供するために必要な修繕費や整備費です。太田郷幼稚園保育室床改修工事410万円や、一般修繕などの経費400万円などが主なものです。次の幼稚園非構造部材耐震化事業100万9000円は、落下防止対策による耐震化を図るもので、松高幼稚園の外壁点検調査業務委託料です。

109ページをお願いします。

項6・学校給食費、目1・学校給食費です。対前年度比4139万7000円の増で、6億7348万円を計上しています。増額の主な理

由は、単独調理校や給食センターの学校給食施設管理運営事業の4539万6000円の増によるものです。

特定財源の地方債3220万円は、単独調理校の真空冷却機更新等に伴う合併特例債600万円と、給食センターの高圧受変電設備更新等に伴う合併特例債2620万円です。

主な事業です。説明欄上段の学校給食施設管理運営事業単独調理校に6786万7000円、その下の学校給食施設管理運営事業給食センターに1億8154万4000円を計上しています。主なものは、老朽化した既存の8つの単独調理校と6つの学校給食センターを統合集約するための学校給食施設基本計画策定業務委託1851万5000円、鏡中学校真空冷却機更新303万6000円、南部給食センター高圧受変電設備更新工事1544万3000円、中部給食センター蒸気ボイラー更新工事800万円などです。次の準要保護就学援助事業の7437万5000円は、経済的理由などにより、学校給食費の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、学校給食の全額を援助し、経済的な支援を行うものです。対象予定者は、小学校895人、対前年マイナス55人で4382万8000円、中学校570人、対前年マイナス23人で3011万円です。また令和2年7月豪雨災害関連分では、小学校3人、対前年マイナス7人で16万6000円、中学校4人、対前年マイナス4人で27万1000円です。説明欄下段の公益財団法人学校給食会運営補助金事業です。2億9911万9000円は、麦島、南部、西部、中部の4つの学校給食センターと、代陽小学校で1日約8300食の給食の調理や配送等を行うため、八代市学校給食会への運営補助金2億8612万2000円が主なものです。正職員53人及び非常勤職員3人、臨時職員44人の計100人の人件費相当分を補助金として予定しております。

110ページをお願いします。

上段の項7・社会教育費、目1・社会教育総務費です。前年度比1208万円減の1億2073万3000円を計上しています。減額の主な理由は、人権教育事業におきまして、令和3年度に実施した第49回熊本県人権教育研究大会・八代大会の負担金350万円、西宮・上日置集会場の屋上防水工事617万4000円の減によるものです。

特定財源の国県支出金は、学校・家庭・地域の連携協力推進事業県補助金446万円と、その他の主なものは、八竜山自然公園使用料280万円、さかもと青少年センター使用料80万円などです。

主な事業です。説明欄上から8番目の学校・家庭・地域の連携協力推進事業の671万8000円の主なものは、地域コーディネーターや学習支援員などへの報償費622万円です。本事業は、学校を核とした地域づくりを目指し、市立の小・中・特別支援学校に地域コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域の連携協力体制を強化し、地域全体で子供たちの学びや成長を支える環境づくりを推進するものです。次の社会教育事業の1161万1000円の主なものは、社会教育指導員3人分の人件費569万5000円のほか、成人式開催経費224万1000円、八代市地域婦人会連絡協議会や八代市PTA連絡協議会など、社会教育団体3団体への補助金185万1000円です。本市の成人式につきましては、成年年齢が18歳に引き下げられた後も、これまでどおり20歳を対象年齢として開催します。次に、下段の目2・公民館費です。対前年度比358万2000円減額の1億1275万3000円を計上しています。減額の主な理由は、自治会や町内が設置しています、自治公民館への整備費補助金の件数減によるものです。

特定財源の地方債240万円は、坂本町の自

治公民館再建支援に対する災害復旧事業債、その他の593万円の主なものは、市公民館使用料などです。

主な事業です。説明欄3番目の生涯学習推進事業に272万1000円を計上しています。新たに開講するやっしろ市民大学などの講座開設経費に110万9000円、時代の変化に応じたスキルを学ぶリカレント教育やデジタル社会の実現に向けたスマートフォン講座など、開設経費に46万6000円、また、家庭教育学級や、まなびフェスタに111万円などを計上しています。

説明欄5番目の自治公民館再建支援事業・豪雨災害の247万5000円は、令和2年7月豪雨に関する特別委員会で審議いただいておりますので、当委員会では説明を省略させていただきます。

次に、1ページ飛んで、112ページをお願いします。

上段の目4・図書館費です。前年度比2219万2000円増の1億6283万3000円を計上しています。増額の主な理由は、市立図書館本館の空調設備改修工事に伴うものです。また、特定財源の地方債2090万円は、改修工事に伴う合併特例債で、その他の84万円は、自動販売機設置の使用料のほか、今回新たに坂田道男・道太文庫基金より20万円の繰入れを行い、計画的、継続的に活用するものです。

主な事業です。図書館管理運営事業1億4083万3000円は、本館及びせんちょう、かがみ分館の指定管理に伴う委託料1億3386万1000円が主なものです。

指定管理者は、TRCグループ共同企業体、指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。次の図書館施設整備事業の2200万円は、本館空調設備のうち、エアーハンドリングユニットに

ついて更新を行うものです。下段の目5・博物館費です。前年度比605万1000円の増額で1億5289万6000円を計上しています。増額の主な理由は、博物館施設整備事業の大規模改修工事に伴う基本設計委託料等508万1000円の増によるものです。

特定財源、その他688万8000円の主なものは、展示室観覧料471万1000円、展示室使用料収入22万4000円、図録販売収入89万8000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金84万7000円などです。

主な事業です。上から6番目の博物館特別展覧会事業では、市民に優れた歴史資料や芸術作品を鑑賞する機会を提供する、年4回の特別展覧会を開催するための経費1023万7000円を計上しています。

春の展覧会は、怖いものをテーマとした「こわいもの大集合、妖怪・幽霊、鬼・地獄」を開催します。夏は、夏休み期間中の子供たちが楽しく学べる現代絵画に親しむ展覧会「どっちが好き? ~好きな絵探そう~」、秋は、八代の城下町に生きた町人と球磨川流域の村々の生活や活動を紹介する「町人と百姓の江戸時代」、冬は、江戸時代後期から鏡地域で活躍した絵師を紹介する「鏡に生きた絵師、園田耕雪」展を開催する予定です。最後に、説明欄一番下、博物館施設整備事業では535万6000円を計上しています。30年を経過した博物館では、今後、空調や照明施設、衛生設備、エレベーターなど大規模な改修工事が必要となることから、基本設計を実施するものです。内訳は、基本設計委託料480万6000円、文化庁などへの打合せ旅費55万円です。

以上が、教育部の令和4年度当初予算の概要です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませ

んか。

○委員（大倉裕一君） 部長、お尋ねをしたいんですけども、予算はですね、予算として、予算をつくる前に、現在の八代市の小中学校の状況として、クラスとして編制が成り立つ、普通学級としてですね、成り立っているところと、そうではなくなってきた学校というようなところがあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、概略で構いませんので、現在の状況というところを御報告いただいてもいいですか。詳しい方に御説明していただいて構いませんので。

○教育部長（中 勇二君） クラス編制のことであれば、学校教育課長のほうに御説明させたいと思いますので。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼いたします。

議員お尋ねの成立している学校ということとは、結局、単学級というか、複式学級ではないということと考えてよろしいでしょうか。（委員大倉裕一君「単学級」と呼ぶ）学級の構成がですね、その学年だけでつくられている学級、それとも一つですね、2学年合わせて16人しかいないと、それ以下ですと、複式学級ということがありますので、その複式学級はどれぐらいかということでお尋ねということですか。

○委員（大倉裕一君） その学級が、普通の学級として編制が厳しくなってきたというところもあると思うんですけど、数字上は、普通に学級として今みなしているけども、このまま数が少なくなっていけば、複式学級になりかねないですよというところの学校もあるんじゃないかなと思うんですけど。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 現在、複式学級ということで行っているのが5校と考えます。

次年度また1つ、新たに複式学級ができる学校が1校出てまいりますので、そのような状況

ということでもよろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかに、予算についてごいませんか。

○委員（大倉裕一君） まず、先生たちの心のゆとりという部分から、働き方改革というような視点で、次年度、4年度に予算化されたというようなところがございましたら、御紹介いただければと思います。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼します。

新たにと申しますか、これまで導入しております校務支援ツール、これが非常に大きいものだと考えております。出勤簿の整理でありましたり、あるいは先生たちが集まって会議をするんじゃないかと、情報を共有できるようなもの、そういうミライムとか、そういうものを導入しておりますので、それが一番大きいものだと考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。その点は、また理解をしたいというふうに思います。

小中学校のICT教育を推進していかれるわけですけども、教育推進校を、次年度、4年度については、小学校で3校、それから推進モデル校として1校ということですけども、どのような決め方をしていかれようかとされているのか。

もう既に決まっているということであれば、このような経緯をもって決めていきましたというところで御報告いただければと思います。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼いたします。

本市では、令和5年度までに学校情報化優良校認定全てということで、目標を掲げております。それにつきまして、進んでいる学校、ある

いはもっとサポートが必要な学校等がございます。そういう進み具合によりまして、教育推進校を進めております。

また、モデル校、研究指定を伴います2年間の研究指定校ですけども、これはある程度の大きさがありまして、そして、八代市全体に成果を広げられる取組をもう進めている学校というふうに考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） まだ決まっていないということで理解をしたいというふうに思うんですけども、今後、例えば、教育委員会のほうからですね、指定をぼんとされるのではなくて、できれば学校からの希望というような形で手を挙げていただきながら、その中から選択をしていただくほうが、私は、学校のほうの重荷というんですかね、負担の関係にもつながっていかない一つの決め方になっていくんじゃないかなというふうに思っているんですけど、その辺りの教育委員会側の思いとしてはどんなになりますかね。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） ありがとうございます。議員御指摘のとおり、学校の積極性という部分、大切になってくると思います。

実は、おっしゃるとおり、希望はありませんかということで伺って、そして、その次の段階というふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。次、どなたかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 1つは、いじめ対策推進事業で i - c h e c k というのが入ってきているんですが、これは具体的にどういったものかということ、まず、お聞かせください。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼いたします。

i - c h e c k について御説明申し上げます。

i - c h e c k は、心の状況を知る、子供たちが質問に答えて、その子供の心の状況を知る、可視化するものでございます。

具体的に申しますとですね、カテゴリーが幾つかありまして、愛されているかとか、自己肯定感、ソーシャルスキル、リスク管理、幾つかカテゴリーがあります。

具体的な質問としましては、リスク管理というカテゴリーでは、クラスや部活で冷やかされたり、からかわれたり、嫌なことをしつこく言われたりすることはありますかというような、いじめ等につながるような質問もあります。

あるいは自己肯定感ということ、どうしても八代市の子供たち、低く出ております。自分にはいいところがあると思えますかとか、そういう質問があつて、子供たちの心の状況ができるだけですね、把握できるようにということ、そういう質問をしてございます。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 自己肯定感についてはですね、いろんな統計もあつて、国内、日本国の学生は割と、若年層は割と低いというふうなことも載っていますけども、それがきっかけで不登校になったりとかということもあり得ると思うんですよね。

もう一つ、関連するところで、くま川教室の利用状況というのは、今どの程度、総括でも増えているということも報告されていますので、実際どのくらいまで増えそうかというのが分かれば、教えていただきたいんですが。

○教育サポートセンター所長（入佐正夫君）

失礼します。教育サポートセンター所長の入佐です。よろしくお願ひします。

今、委員のお尋ねの件につきましてですけれども、2月末現在の通級生は31名です。

そのような状況で、1回以上ですね、学校へ登校できた生徒は27人、そして、ほぼ完全に学校復帰ができた生徒が3名おります。そのよ

うな状況です。

それに合わせまして、今後の見通しということでもありますけれども、現在ですね、31名ということで、あと残り、あと数名、これから通級につながるようなですね、話が参っておりますが、今年度はこれ以上増えるというのは、ちょっとないかなと思っております。

ただ、次年度のことと申しまして、不登校の児童・生徒が増えている状況にありますことから、今年の31名より増えていくかなというような見通しは持っております。

以上、お答えとします。

○委員（橋本徳一郎君） はい、分かりました。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかございませんか。

○委員（大倉裕一君） 非構造部材とトイレの更新のことなんですけども、すみません、補正とかいろいろ上がってきているんですけども、進捗率というのを教えてもらいたいですけど。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） お答えします。

非構造部材の外壁につきましては、対象校が41校につきまして、現在調査が完了しているのが10校となっております。今年度が12校ということになります。

学校のトイレの改修につきましては、現在のところ41%が洋式化が進んでいるという状況になります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

非構造部材耐震化のほうは、調査完了が10校で本年度12校で、今回1、2、3、4、5、6、11……。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） すみません、竹下でございます。

今年度が12校でございますので、令和4年度が12校でございます。すみませんでした。

○委員（大倉裕一君） 現在の計画として、完了予定が何年度末でこの非構造部材が終わるのかということと、トイレについてもお願いできればと思いますが。トイレの改修。

○教育施設課長（竹下圭一郎君） 非構造部材の外壁につきましては、考えとしましては、令和5年にはできる限り調査のほうを完了したいというところで考えております。

トイレのほうに関しましては、予算等もありますので、関係部署と協議しながら進めていけたらということになっております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかございませんか。

○委員（大倉裕一君） よかですか。すみません。ありがとうございます。

民法改正で成人年齢が変わりましたですね。成人式につきましては、本市の計画としては二十歳でやっていきたいということでありました。

しかしながら、実際の年齢としては、18歳というところが成人年齢ということで、社会的に影響の大きい年齢が変わるということに関して、教育委員会としての、やはり子供にですね、教育をしていく必要性があるんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、その辺り、何かもう既に取組等がございましたら紹介いただきたいのと、今後の方向性といいますか、そういったところもお聞かせいただければと思います。

○理事兼生涯学習課長（田中智樹君） 失礼い

たします。生涯学習課の田中でございます。

議員お尋ねの部分の成人者の年齢引下げという部分につきましてははですね、18歳の方が、今の見込みでいきますと、令和3年の11月現在で1102名、19歳の方が1153名、今度二十歳になられる方が1046名ということで、合計で3300人ほど対象となる方がいらっしゃると思います。

説明の中でもありましたとおり、本市では来年度の成人式のほうも、一応、仮称ですけども、二十歳の集いという形で、二十歳で行っていきたいということで考えておりますけども、今、お尋ねがございました18歳、19歳という方々への教育というところについては、まだ現在のところ、その具体的な中身というのは検討はしておりません。

今後成人という部分につきましては、ほかの関係する部署とですね、連携しながら、そちらのほうの青少年教育という部分でも検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） ほかがございませんか。

○委員（橋本幸一君） トイレの洋式化ですが、たしか4年間の間で完了というようなことじゃなかったんですね。勘違いかな、私の。確認です。

○教育部長（中 勇二君） 現在の進捗率からいきますと、毎年4校ずつぐらいですね、していかないと、なかなか進まないかなというところなんですけど、今年は2校の予算化でしたので、ちょっとまだ、今後さらに加速化させていくためには、また関係部局と話し合いをしながら、どういった計画でしていくか、設計をして翌年施工となりますので、どういった形で組んでいくかというのは、ちょっとこちらのほうで取り組んでまいりたいと思っています。

まだはっきり、ちょっといつまでにというの

が、今の時点では、まだ……。

○委員（橋本幸一君） まだということですね。

○教育部長（中 勇二君） はい。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

お尋ねをした件について、意見を述べさせていただきます。

非構造部材の耐震化事業、5年度調査完了ということでありましたけれども、安全に関することですので、できるだけ早期に財源を確保していただいて、早期に完了するように強く要望しておきたいというふうに思います。

それから、トイレの改修につきましても、今、やっぱり洋式化というのがですね、非常に家庭環境の中でもなってきています。学校の養護教諭のほうから、和式のほうでできるようにしてきてくださいというような、慣れてきてくださいというふうなお願いがされているというようなお話も、以前聞いたことがありますけど、やはり洋式に慣れた子供はなかなか難しいところもありますので、こちらの進捗もですね、早期に図っていただくように、財源確保していただいて、早期に取り組んでいただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、ICT教育に関してでありますけど、いろいろですね、私も質問で取り上げたこともありますけれども、今回の教育推進校の分については、校長先生の気持ちが強く反映される部分が危惧するところでもありますので、その点、学校のですね、教職員の皆さんにしっかり

理解を図っていただくように、丁寧な進行をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、最後に成人年齢の引下げの点です。対象年齢18になったということで、やはり中学校のですね、年齢ぐらいいまでに、成人の年齢18歳だよってというようなですね、話をやっぱりしていくべきではないかなというふうに思うんですよね。そして、そこに、やはり一つの責任が出てくるというのは、そういったところ、教育の現場で、やはり話をしていく必要性があるんではというふうに感じておりますので、今後検討していただくということでしたので、その辺りを考慮していただければというふうに意見として申し上げておきたいと思いません。

○委員（橋本徳一郎君） いじめのチェックをですね、あらかじめしていただくというのは、非常にいい事業だなというのは思うんですが、実際それが分かった後にどうケアするかというのが重要だと思うんですよね。

もちろん、場での教員だったり同級生だったり、そういった人たちの生活環境も重要ですし、その後の、その次のくま川教室なんかも使いながらというのも必要でしょうけど、くま川教室についてもですね、何年も前から手狭になっているというのが、結構言われています。

ちょっとこの辺の在り方というかですね、見直しも必要じゃないかなというのも、例えば、災害を受けた坂本のほうの数年前の新入生が少なくなっているというのがありますので、そういった場所を移してのというのも考えていただけたらなというふうなことも言いたいと思いません。

あと、予算の中に、給食センターのほうが上がっています。計画をつくるというのがありますが、これもやはりパブリックコメントも終わったところだったんですけど、あとですね、

実際地域の方だとか、教職員、保護者の方、いろんな方の声も聞きながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 先ほど中部長の4年間の方針ということで、4つの重点施策ということで、僕らもハード面、ソフト面、これからの非常に重要な点かと思います。ぜひですね、4年間、達成していただきますよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

○委員（中山諭扶哉君） 私からもですね、重ねてですね、くま川教室のほうはですね、非常に、今三十数名、恐らく増えていくのが多いんじゃないかなというふうに思います。

今の施設の状況から見たら、ぜひ建て替えもですね、建て替えとかほかの施設を使うにしてもですね、ちょっと考えなければいけない時期になっているんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、よくお願いします。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育部次長（福本桂三君） 発言訂正をさせていただきます。

先ほど、項6・学校給食費、目1・学校給食費の中でですね、準要保護就学援助事業の中で、私のほうが、令和2年11月豪雨災害関連分ということで言いましたけれども、訂正させていただきます。令和2年7月豪雨災害関連分でございます。失礼しました。

○委員長（中村和美君） それでは、これより採決いたします。

議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。（「あり

がとうございました」と呼ぶ者あり)

(午後2時24分 小会)

(午後2時26分 本会)

◎議案第9号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計予算

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第9号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長(福祉事務所長兼務)(丸山智子君) 健康福祉部、丸山です。よろしくお願ひします。令和4年度、健康福祉部所管、特別会計関係予算に関しましての部長総括を申し上げますさせていただきます。

失礼して、着座にて申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計です。本市の国保事業は、平成27年度以降、赤字が継続しておりましたが、令和2年度決算では黒字を確保し、ようやく累積赤字を解消することができました。健全財政を維持できるよう、今後も県が示す標準保険料率を参考に、適正課税による収入の安定確保を図るとともに、適切な資格管理や収納対策を行ってまいります。また、医療費の適正化を図るため、特定健診、特定保健指導による生活習慣病等の発症予防、重症化予防に重点的に取り組み、さらには保険者努力支援制度による調整交付金の増額を図るなど、国保事業の安定運営に向け、総合的に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計です。後期高齢者医療の被保険者数につきましては、ここ数年大きく増加してはおりませんが、2025年度には、団塊の世代が全て後期高齢者医療の対象となるため、医療費の急増が見込まれています。来年度は、保険料率の改定や2割負担の導入が予定されており、負担が重くなることへの御不安もあるかと思ひます。本市といたしまし

ては、適切な情報提供を行うとともに、後期高齢者の保健事業にも力を入れて取り組み、医療費の適正化を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計です。一般会計の総括で申し上げましたように、来年度の機構改革により、介護保険事業に特化した介護保険課を設置いたします。現在の健全な財政状況を維持しながら、高齢者の自立支援、認知症対策や介護サービス提供体制の充実を図り、医療と介護が連携することで、地域包括ケアシステムを、さらに推進し、八代市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の理念である、人として尊重され、地域の支えあいにより安心して暮らせるまちの実現に向け取り組んでまいります。

最後に、診療所特別会計です。人口減少により過疎化、高齢化が進む五家荘地区をはじめとする泉地区におきましては、医療、福祉の社会的資源が非常に少なく、身近な場所で医療サービスが受けられる診療所の存在は非常に重要です。これまでは、医師が常駐して診療に当たっていましたが、来年度以降は、自治医大卒医師の確保が困難となったことから、市内の医療機関から交代で医師を派遣していただく体制を取ることになりました。新たな診療体制については、住民の皆様に丁寧に御説明することで、不安の解消に努めるとともに、引き続き安定的に医療を提供できるよう、県や関係機関との連携を図ってまいります。

以上で、令和4年度特別会計関係予算の部長総括を終わります。

それでは、議案第9号・八代市国民健康保険特別会計予算及び議案第10号・八代市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、西田国保ねんきん課長が、議案第11号・八代市介護保険特別会計予算につきましては、石本長寿支援課長が、議案第15号・八代市診療所特別会計予算につきましては、野田理事兼健康福祉政

策課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 国保ねんきん課、西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 議案第9号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計予算について説明させていただきます。

予算書をよろしくお願いいたします。1ページを御覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ171億7246万7000円といたしております。

第2条では、債務負担行為の設定を行っております。内容は、4ページをよろしくお願いいたします。

第2表、債務負担行為の表でございますが、事項は、国民健康保険税納税通知書作成等業務委託で、これは、令和5年度の保険税の納税通知書の印刷、封入封緘等の業務委託について、令和4年度中に業者の選定、契約を行う必要がありますので、令和4年度から5年度までの2か年間で、限度額724万8000円を設定しております。なお、当該債務負担行為に係る令和4年度予算の執行はございません。

次に、6ページをよろしくお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入歳出それぞれの合計額が、前年度当初予算と比較しまして、2億4401万1000円の増となっております。予算総額が増加した主な要因は、被保険者の医療費に係る保険者負担分である保険給付費が増額になったことによるものでございます。

それでは、歳出から御説明いたします。11ページをよろしくお願いいたします。

款1・総務費でございます。

項1・総務管理費、目1・一般管理費及び目2・連合会負担金に、合計1億9452万4000円を計上しております。

その主な内訳は、被保険者証の発行やレセプト点検などの事務経費及び職員給与経費のほか、国民健康保険団体連合会の共同事務に対する負担金などでございます。その主な財源は一般会計からの繰入金でございます。

次に、下の表を御覧ください。項2・運営協議会費、目1・運営協議会費に、40万9000円を計上しております。本運営協議会は、法律で設置が義務づけられており、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議していただくもので、予算額は、その委員報酬などでございます。

その財源は、全て一般会計からの繰入金でございます。

次に、12ページをよろしくお願いいたします。

款2・保険給付費でございます。項1・療養諸費に合計106億9206万4000円を計上しております。これは、被保険者が医療機関等を受診された際の医療費から、窓口負担分を除いた保険者負担分である保険給付費や、コルセットなどを購入したときに支給する療養費が主なものでございます。

前年度に比べて2億9815万8000円の増となっておりますが、増加となった主な要因は、被保険者の高齢化により、一人当たりの医療費が増加していることや、新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動により、医療費が増加したためでございます。主な財源は、県支出金でございます。

その下の表、項2・高額療養費でございます。合計が次の13ページの表にあります。16億4398万円を計上しております。

高額療養費は、一月の医療機関での窓口負担分が、世帯の状況や所得に応じて設定された負担限度額を超えた場合に支給されるものでござ

います。

また、高額介護合算療養費は、介護保険も利用されている被保険者に対して、1年間の医療分と介護分を合わせた額が、負担限度額を超えた場合に支給されるものでございます。その財源は全て県支出金でございます。

1つ飛ばしまして、13ページの一番下の表をお願いいたします。

項4・出産育児諸費に、合計4706万4000円を計上しております。

出産育児諸費の目1・出産育児一時金は、被保険者が出産をされたときに、子供1人につき40万8000円、または産科医療補償制度加入の医療機関での出産は42万円を支給するものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

項5・葬祭諸費、目1・葬祭費に418万円を計上しております。葬祭費は、被保険者がお亡くなりになった場合に、葬儀を行った方に対して、1件当たり一律2万円を支給するものでございます。

次に、中ほどの表、項6・傷病手当諸費、目1・傷病手当金に200万円を計上しております。これは、国民健康保険被保険者のうち、給与の支払いを受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合に、傷病手当金を支給するものでございます。財源は、全て県支出金でございます。

次に、一番下の表をお願いいたします。款3・国民健康保険事業費納付金でございます。これは、平成30年度から国民健康保険の運営において、県が財政運営の主体となったことに伴い、県が、県全体の医療給付費等を見込んだ上で、各市町村ごとの被保険者数や所得水準、医療費水準を考慮して、各市町村が負担すべき納付金額を決定したものでございます。

款3・国民健康保険事業費納付金の合計額は

43億9991万7000円でございますが、前年度と比べて4012万9000円の減となっております。減額となった主な要因としましては、被保険者数の減少によるものでございます。財源は、市が徴収した保険税のほか、保険税軽減分を補填した公費などでございます。

なお、各市町村国民健康保険の医療費に係る保険給付費は、普通交付金として全額が県から交付されることとなっております。

予算額でございますが、項1・医療給付費分に、合計31億6686万1000円を計上しております。これは、県全体の医療給付費についての本市の負担分でございます。

次に、15ページをお願いいたします。

上段の表ですが、項2・後期高齢者支援金等分に、合計8億5474万8000円を計上しております。これは、後期高齢者医療を支える現役世代からの支援金に当たるもので、他の社会保険、共済保険と同様、保険者として負担するものでございます。

その下の表が、項3・介護納付金分で3億7830万8000円を計上しております。これは、介護保険の2号被保険者に当たる40歳以上65歳未満の方に賦課される介護保険料分でございます。

次に、その下の表、款4・共同事業拠出金、項1・共同事業拠出金、目1・その他の共同事業費拠出金に80万円を計上しております。これは、国民健康保険団体連合会が行う広報事業等に要する経費に対する県内各市町村の拠出金でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

款5・保健事業費、項1・保健事業費、目1・疾病予防費に6206万2000円を計上しております。これは、はり、きゅう、マッサージや人間ドック、脳ドックに対する助成のほか、ジェネリック医薬品の普及促進のための希

望シールの配布や、差額通知に係る経費及び特定健診未受診者への受診勧奨や、糖尿病性腎症重症化予防に関する保健事業などを実施するものでございます。

次に、その下の表をお願いいたします。項2・特定健康診査等事業費、目1・特定健康診査等事業費に9931万5000円を計上しております。これは、特定健診や特定保健指導の委託料が主なものでございます。

17ページをお願いいたします。

2段目の表、款6・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金に合計1515万1000円を計上しております。これは、死亡、転出、社会保険への加入など、国民健康保険の資格喪失に伴う保険税の還付金及び還付加算金でございます。

最後に、下の表の款7・予備費、項1・予備費、目1・予備費に1000万円を計上しております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。

恐れ入りますが、戻りまして7ページをお願いいたします。

款1・国民健康保険税、項1・国民健康保険税で、合計が、次の8ページの上の段の表の計にありますが、30億1574万8000円を計上しております。前年度当初予算と比較して、5436万4000円減少しております。減少した主な要因は、被保険者数の減少によるものでございます。

8ページ中段の表をお願いいたします。款2・使用料及び手数料、項1・手数料、目1・督促手数料に300万円を計上しております。これは、保険税の滞納者に対する督促手数料でございます。

その下の表、款3・県支出金、項1・県負担金補助金、目1・保険給付費等交付金に126億6021万7000円を計上しております。

内訳は、節1・普通交付金が123億514万5000円で、これは、本市国保の医療費等に係る保険給付費の全額を県が負担するものでございます。節2・特別交付金3億5507万2000円は、特定健診受診率の向上や、糖尿病等重症化予防対策、収納率向上などに努力した保険者に、成果に応じた財政支援がなされる保険者努力支援制度に係る交付金のほか、結核や精神疾患に係る医療費が、平均的な市町村に比べて多いなど、各市町村の特別な事情による国民健康保険財政の調整を図るために交付されるものなどでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で14億7149万1000円を計上しております。この一般会計繰入金は、市町村が、国民健康保険を運営するために必要となる経費について、法令等の規定に基づき、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り入れるものでございます。節1・職員給与費等繰入金1億9043万2000円は、国民健康保険の事業に要する人件費及び事務費分でございます。節2・出産育児繰入金3136万円は、歳出の出産育児一時金の負担分の3分の2でございます。次の節3・保険基盤安定繰入金9億6481万3000円は、低所得者に対する保険税の軽減分などを公費で補填するものでございます。なお、公費には、市の負担分のほか、国、県の負担分も含まれております。節4・財政安定化支援事業繰入金2億6728万2000円は、低所得者や高齢者が多いなど保険者の責に帰することができない特別な事情がある場合に、国民健康保険財政を安定させるために繰り入れることになっているものでございます。節5・未就学児均等割保険税繰入金1200万円は、全世代型社会保障改革の子ども・子育て支援の拡充として令和4年度から導入されるもので、未就学の子供に係る保険税の軽減

分を公費で補填する分でございます。なお、公費には、市の負担分4分の1のほか、国の負担分2分の1、県の負担分4分の1も含まれております。節6・その他一般会計繰入金560万4000円は、本市のこども医療助成事業分に係る国民健康保険の国庫負担金が削減されることに伴う補填分として、基準外の繰入れを行うものでございます。

その下、款5・諸収入、項1・延滞金加算金及び過料に、合計で800万1000円を計上しております。これは、保険税の滞納分に係る延滞金でございます。

10ページをお願いいたします。

1つ飛ばしまして、中ほどの表、款5・諸収入、項3・雑入に、合計で1400万8000円を計上しております。これは、交通事故等に係る第三者納付金が主なものでございます。

以上が、歳入の御説明でございます。

以上で、議案第9号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 歳入の件でですね、累積赤字分が黒字化したというのは、非常によかったなと思うんですけど、それまでのところで、たしか一人当たり3000円でしたね、追加の累積赤字分の負担をお願いしていたと思うんですが、その分の徴収というのはどうなっていますでしょうか。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 黒字化になったということですね、保険税の、どうするかという検討が必要とは思いますが、国民健康保険の会計の現状とですね、今後の見込みを大まかに申し上げますと、特別会計でございますので、税金、歳入と、医療費、歳出のバランスが大事ということでございます。

本市だけではありませんが、国民健康保険の

被保険者数というのは、年々減少していきまして、これによりまして、保険税の税金も減少してきているという状況でございます。

しかしながら、医療費はそれほど減少をしていないという状況でございますね、これはなぜかといいますと、被保険者の高齢化ですね、高齢者の割合が増えているということと、医療の高度化ですね、一人当たりの医療費が年々増加しているということで、医療費自体は高止まりの状況ということでございます。

このような状況の中で、どれくらいの保険税率が適切であるかですね、今後も税金や医療費の推移を見ながら、検討していかなければならないと思っております。

令和4年度につきましてはですね、新型コロナウイルス感染症が及ぼす税金への影響とか医療費への影響について、不透明な部分が多うございまして、見通しが立てにくいということでございますので、令和4年度は、現行税率を据え置きたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい、一旦。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 特定健診の受診率は、今どのくらいある、何%ぐくらいだったですか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 健康推進課、稲本です。

令和2年度の特定健診の受診率は、コロナの影響で、健診の変更等も延期等もありまして、令和元年度の34.5から25.4%と、9%ぐらい激減しております。

令和3年度につきましては、変更等はありませんでしたけども、やはり冬場に、令和2年度健診を実施した関係で、春の健診を見合わせたりとかもあって、まだ令和元年度ほどは戻って

おりませんけれども、一応見込みとしまして、今31%ぐらい、令和3年度の健診の受診率としては31%を見込んでいますところでは。

以上です。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本幸一君） 大丈夫です。あとで。

○委員（橋本徳一郎君） 国保のほうで、傷病手当金が出るようになったというのは、非常にいいと思ったんですけど、実際勤められている方で国保というのが対象になっていますんで、具体的にどの程度の対象者がおられるのかなと思ひましてね。

○国保ねんきん課主幹兼医療給付係長（塚本泰広君） 国保ねんきん課の塚本でございます。

今、お尋ねの、傷病手当の対象となる方についてですけれども、おっしゃられたように、国保に加入されていらっしゃる方が給与収入がある方となりますけれども、ちょっと具体的にどの程度の方が対象になるかというのはですね、現状で把握ができておりませんので、この場でちょっとお伝えができないという形になります。

以上になります。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） まず、先ほど橋本徳一郎委員のほうからお尋ねがあった、赤字の解消とその後の保険率の考え方の部分についてですけど、市民の方に、この件を御説明されたというのはありますか。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） どのようにですね、広報していくかというのは、現在検討しているところでございますが、現時点ではまだ行っていません。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 質問を変えますが、歳入で、県支出金が物すごく今回増えているとい

うことですね。3億1600万、何か県のほうの考え方というのが変わったんでしょうか。

もし、説明が、すみません、あってて、私が聞きそびれたのであれば、申し訳なく思いますが、繰り返しの答弁になりますけど、よろしくお願ひします。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） これ、医療費、市の国民健康保険で支出した医療費については、県が全額交付するというようになっておりますので、歳出でも、医療給付費が3億近くですね、増えていると思ひますので、それに対して県も、それに対して同額を交付するというものでございます。

理由としては、医療給付費の増ということでございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） すみません、国民健康保険を安定的に運営していくために、基金があったのではないかと思ひますけど、基金の残高というのは、現在どうなっておりますか。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 基金は平成27年度で全部使ってしまっておりまして、現在は全くゼロの状況でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 今、県の管理下どうか、県の一つの運営になったんだけど、基金については、それぞれの市町村で、従来どおり積んだり、削ったり、これは、従来どおりの方法でいいということですね。

○国保ねんきん課主幹兼保険税係長（西村裕昭君） 国保ねんきん課、西村です。よろしくお願ひします。

基金につきましては、議員おっしゃったようにですね、都道府県化になりまして、県に基金がありますので、理論上はといたしますかですね、各市町村に必要なということ、一応なっておりますけれども、急な医療費の増とかですね、各市町村の急な税収減とか、そういつ

たのに対応するためには、各市町村、基金を持っていたほうがいいのではないかというふうに、県のほうも話しております。

はい。今、基金の状況なんですけれども、45市町村中ですね、39の市町村で基金を持っております。大体、平均2億3000万ぐらい各市町村基金を持っております、基金がゼロというところは、6市町村ですね、八代市を含めて6市町村という状況であります。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 大倉委員も言われましたけども、県の国保財政のですね、赤字分を解消したというのが出ていますので、決算でも出たということですので、ぜひ、市民のほうにも説明をした上で、（聴取不能）にせよ、（聴取不能）にせよ、費用をお願いするということは、必要なというふうに思っております。

あわせてですね、質問しました傷病手当金、ほかのところ、ほかの自治体での事例と同じにというふうなことだと思うんですけども、実際利用者がどれだけおられるのかと、ちょっと疑問が残りますので、ちょっと対象を広げていただくことも検討していただけないかなというふうに思います。

あと、僻地を、泉のほうの報告がありましたけども、本委員会では、ちょっと報告ないんですが、医療MAAS分をですね、ドクターのほうでも必要だと思いますので、引き続き医師の確保をですね、努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） ただいま基金という話が出ましたが、以前、やっぱり県の、以前は、それぞれの行政で基金を持っていたと、やっぱり、これが非常に、この国保財政のですね、安定につながるという、私はこれは今も変わらないと思うんです。それは何かというと、今、言われましたように、39の自治体が基金を持っているという、その安定した基盤というのは、この基金でですね、緊急時対応ができるという、その辺からすれば、八代もですね、基金が出るような、そういう国保の在り方というのを目指していかなければならないと思います。

仮に、橋本徳一郎議員が言われましたが、3000円ですね、それを減らしたからといって、これやっぱり八代の人口からすればですね、今コロナがあるからインフルエンザの急激な感染というとはないわけですが、これはやっぱりインフルエンザが、以前はですね、蔓延したときには、やっぱり多くの金が飛ぶような、そういう状況下にあるわけですので、やはり基金というのは、しっかりやっぱり、私たちも重要だということを認識してですね、すべきだと、私は考えます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、なければ、これより採決いたします。

議案第9号・令和4年度八代市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

15時10分まで休憩します。

（午後2時58分 休憩）

（午後3時11分 開議）

◎議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（中村和美君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

次に、議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○国保ねんきん課長（西田裕一君） 国保ねんきん課、西田でございます。引き続きよろしくお願いたします。

座って説明させていただいてよろしいでしょうか。

議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

予算書をお願いいたします。1ページを御覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ21億5321万4000円といたしております。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、歳入歳出それぞれの合計額が、前年度当初予算と比較しまして1億7417万8000円の増となっております。予算総額が増加した主な要因は、令和4年度から団塊の世代の後期高齢者医療へ加入が始まることによる被保険者数の増加、及び令和4年度、5年度保険料率が増額改定されたことによりまして、歳入において、後期高齢者医療保険料が、歳出において、その保険料を熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療広域連合納付金が増額となったことによるものでございます。

それでは、まず、歳出を御説明いたします。恐れ入りますが、9ページをお願いいたします。

上段の表、款1・総務費でございます。項1・総務管理費、目1・一般管理費に7303

万9000円を計上しております。その主な内訳は、熊本県後期高齢者医療広域連合に派遣している2名を含む職員7名分の人件費のほか、被保険者証の交付に係る事務費などでございます。主な財源は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、その下の表、項2・徴収費、目1・徴収費に808万8000円を計上しております。これは、保険料の徴収事務に要する経費で、主に会計年度任用職員の報酬や保険料の納付書、封筒などの印刷製本費及び郵便料でございます。主な財源は、一般会計からの繰入金でございます。

10ページをお願いいたします。

上段の表、款2・後期高齢者医療広域連合納付金、項1・後期高齢者医療広域連合納付金に、合計20億2634万7000円を計上しております。

目1・被保険者保険料納付金14億3369万7000円は、被保険者から納付された保険料を広域連合に納付するものでございます。前年度当初予算と比較して1億876万4000円の増となっております。増額となった理由は、被保険者数の増や、令和4年度、5年度の保険料率の増額改定により、被保険者から納付される保険料が増加することによるものでございます。

次の目2・保険基盤安定分担金5億9265万円は、低所得者に対する保険料の軽減分を公費で補填するもので、その4分の3を県が、4分の1を市が、それぞれ負担しております。前年度当初予算と比較して4759万1000円の増となります。

その下の表を御覧ください。款3・保健事業費、項1・健康保持増進事業費、目1・健康保持増進事業費に4171万5000円を計上しております。

説明欄を御覧ください。健康保持増進事業

の、国保ねんきん課分889万6000円は、はり・きゅう等助成事業に係る経費でございます。

また、健康推進課分2389万7000円は、高齢者健診や歯科口腔健診に要する経費でございます。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業892万2000円は、広域連合からの委託事業として、新規に実施するもので、高齢者のフレイル予防、生活習慣病重症化予防に係る経費でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

款4・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金に、合計302万5000円を計上しております。これは、被保険者の死亡や転出等による保険料の還付金及び還付加算金でございます。本市で一旦支払い、その後、広域連合に請求する仕組みとなっております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入を御説明いたします。恐れ入りますが、戻りまして、6ページをお願いいたします。

上段の表、款1・後期高齢者医療保険料、項1・後期高齢者医療保険料に、合計14億3369万6000円を計上しております。保険料は市で収納した後、全額を後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出しております。

なお、令和4年度、5年度の保険料率については、増額改定となっております。この保険料率の改定につきましては、熊本県後期高齢者広域連合において、今後の財政運営を考慮し提案され、令和4年2月9日に開催されました熊本県後期高齢者医療広域連合議会において審議、議決されたものでございます。

具体的には、均等割額が5万600円から5万4000円へ3400円の増、所得割率が9.95%から10.26%へ0.31ポイント

増となっております。保険料率が上がった主な要因としましては、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となることで、被保険者数が増加し、それに伴う医療給付費の急激な増加が見込まれることによるものでございます。

1つ飛ばしまして、下段の表、款3・繰入金、項1・一般会計繰入金に、合計6億7429万5000円を計上しております。

目1・事務費繰入金8164万5000円は、職員給与経費などの財源として、一般会計から繰り入れるものでございます。

目2・保険基盤安定繰入金5億9265万円は、広域連合に納付する低所得者に対する保険料の軽減分を公費で補填する分でございます。

なお、公費には、市の負担分4分の1のほか、県の負担分4分の3も含まれております。

7ページをお願いいたします。

2つ飛ばしまして、下段の表、款5・諸収入、項2・償還金及び還付加算金に、合計302万5000円を計上しております。これは、保険料の過誤納に伴い支出する還付金及び還付加算金に対して、広域連合から支払われるものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

2つ目の表、款5・諸収入、項4・受託事業収入、目1・後期高齢者医療広域連合受託事業収入に4099万2000円を計上しております。節1・健診事業収入2581万2000円は、広域連合の委託を受けて実施いたします高齢者健診や歯科口腔健診に対する受託事業収入でございます。また、節2・委託金1518万円は、広域連合の委託を受けて、高齢者のフレイル予防、生活習慣病重症化予防を目的として実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に対する委託金でございます。

以上が歳入の説明でございます。

以上で、議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

す。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 後期高齢者医療で、4年度については、重症化予防等を含む保健介護の一体的実施事業の委託というものが上がっていると思いますが、具体的に委託先とかがっているのは、どういったところになっていくんでしょうか。

○国保ねんきん課長補佐（藤澤智博君） 委託先についてはですね、これを、私ども国保のほうは、一旦国保連合会のほうからお金を受けまして、委託先は、今度新しく介護保険のほうで分かれる課のほうで、委託先の入札及び随契される形になってくると思いますので、ちょっと私どものほうでは、委託先とかは存じてはおりませんので、ちょっとそこは答えることはちょっとできません。すみません。

○委員（大倉裕一君） 審査んならんですよね、そういうことを言われると。

担当課を呼んでいただくとありがたいんですけど。

○委員（橋本幸一君） 大まかな、アバウトなんでしょうか。

○委員（大倉裕一君） アバウトでよかですよ、はい、はい。

○委員長（中村和美君） 小会します。

（午後3時22分 小会）

（午後3時23分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

○長寿支援課主幹兼地域支援係長（窪田智昭君） 長寿支援課の窪田です。

令和4年度より委託事業として受託を行います高齢者の委託事業についてですが、受託先につきましても、既に検討しておりまして、熊本市にございます株式会社くまもと健康支援研究所というところに、委託予定としております。

以上、お答えとします。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） すみません、概要で構いませんが、どういったことをやりながら、この重症化予防というところを取り組んでいかれるのか、教えていただけますか。

○長寿支援課主幹兼地域支援係長（窪田智昭君） お答えいたします。

令和4年からなんですけど、日常生活圏域が6圏域ございます。6圏域のうちに、まずは2圏域を対象といたしまして、重症化予防それとフレイル予防というところで、事業の実施を考えております。

まず、重症化予防についてですが、未受診者、今、介護、医療、どちらも、どこにもかかっているんじゃない、病院にもかかっているんじゃないというところがございますので、こちらの方への訪問指導であったり、状況確認であったりというのを、まず一つ大きくと、もう一つは、今コロナ禍で、なかなかちょっと厳しいかと思うんですが、通いの場と、八代市のほうで私どもが行っておりますやつしろ元気体操といきいきサロン、こういったところに対して、医療専門職のほうを派遣しまして、その通いの場でですね、健康教育であったり、運動指導であったりというところを、併せて行っていくというのが、大きな柱の2本立てというところになります。

以上、お答えといたします。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第10号・令和4年度八代市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおりに決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後3時26分 小会）

（午後3時27分 本会）

◎議案第11号・令和4年度八代市介護保険特別会計予算

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第11号・令和4年度八代市介護保険特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 長寿支援課の石本です。よろしく願いいたします。

それでは、座りまして説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 議案第11号・令和4年度八代市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

令和4年度八代市介護保険特別会計予算により説明させていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ151億6124万8000円と定めております。

次に、5ページをお願いいたします。

1、総括でございますが、歳入歳出それぞれ、前年比4億7987万7000円の増額と

なっております。これは、保険給付費の増が主な要因でございます。

それでは、先に、歳出から御説明させていただきます。ページ飛びまして、12ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。歳出の主なものについて御説明いたします。

まず、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に2億1805万5000円を計上しております。内訳は、一般職32人分の人件費2億897万2000円のほか、第9期介護保険事業計画策定のための調査業務委託費など、396万円がございます。

下の表の項2・徴収費、目1・賦課徴収費には848万6000円を計上しております。内訳は、保険料の賦課及び徴収に要する経費で、主なものは、納付書等の郵便料及び手数料として、役務費514万4000円などになります。

13ページをお願いいたします。

下の表になりますが、項3・介護認定費、目1・介護認定審査会費に2249万7000円を計上しております。これは、介護認定審査会を年間280回開催する経費で、委員の報酬が主なものでございます。

次に、目2・認定調査費に1億1356万円を計上しております。これは、介護認定の調査に係る経費で、認定調査員の報酬や主治医意見書作成手数料、介護認定審査会の資料の作成費用及び郵送費などが主なものでございます。

ここまでが、款1・総務費の説明になりますが、総務費につきましては、財源内訳の大部分が一般会計からの繰入金となっております。

14ページの下を表を御覧ください。款2・保険給付費、項1・保険給付費、目1・介護サービス給付費に131億9368万8000円を計上しております。この目で、歳出予算総額の約87%を占めております。内容は、要介護

1 から 5 までの認定を受けた方の介護サービスに対する保険給付でございます。

次に、目 2 ・介護予防サービス給付費に 2 億 8 1 4 5 万 1 0 0 0 円を計上しております。内容は、要支援 1、2 の認定を受けた方の介護予防サービスに対する保険給付になります。

次に、目 3 ・高額介護サービス費に 3 億 1 6 3 6 万 1 0 0 0 円を計上しております。内容は、介護サービスを利用した月の自己負担額が一定の金額を超えた場合に、超過した分を利用した被保険者に対して支給、払戻しをするものでございます。

次に、1 5 ページをお願いいたします。

表の中ほど、目 8 ・特定入所者介護サービス費に、4 億 2 6 3 0 万円を計上しております。これは、施設に入所しておられる低所得者の方で、一定の要件を満たされる場合、居住費と食費について、所得に応じて自己負担の限度額が設けられており、入所者は、限度額までの金額を支払うこととなりますので、その限度額を超えた分を保険給付するものでございます。

ここまでが、款 2 ・保険給付費の説明となります。保険給付費の財源内訳のうち、国県支出金は 5 6 億 5 8 6 0 万 7 0 0 0 円となっており、このうち国庫支出金の割合は、施設系サービスの費用の 1 5 %、その他サービスの費用の 2 0 % となっております。

また、県支出金は、施設系サービスの費用の 1 7. 5 %、その他サービスの費用の 1 2. 5 % でございます。

繰入金 2 0 億 3 1 4 5 万 6 0 0 0 円は、給付費全体の 1 2. 5 % が、市の負担分となっておりますことから、一般会計から繰り入れるものです。

繰入金の右隣、事業収入 6 5 億 9 1 4 3 万 7 0 0 0 円につきましては、第 1 号被保険者、6 5 歳以上の方になりますけれども、の保険料と、第 2 号被保険者、4 0 歳から 6 4 歳までの

医療保険に加入されている方になりますけれども、保険料に相当する支払基金交付金になります。

次に、1 6 ページをお願いいたします。

款 3 ・地域支援事業費、項 1 ・介護予防・日常生活支援総合事業費、目 1 ・介護予防・生活支援サービス事業費に 2 億 8 1 8 9 万 2 0 0 0 円を計上しております。この事業は、国が一律に基準と報酬を定めている保険給付とは異なり、市町村が地域の事情に応じ、介護予防や日常生活支援に係る多様なサービスを提供する事業で、要支援 1、2 の認定を受けた方や、要介護認定を受けてなくても、生活機能の低下が認められる方、事業対象者の方が利用する訪問型サービス、通所型サービスに要する経費でございます。

次に、目 2 ・一般介護予防事業費に 3 8 3 7 万 7 0 0 0 円を計上しております。これは、全ての高齢者を対象に、できる限り健康な状態を維持できるようにすることを目的とした事業になります。やつしろ元気体操教室やいきいきサロンなどの開催に係る委託料が主な歳出となります。

目 1 及び目 2 を合わせました項 1 の介護予防・日常生活支援総合事業の財源内訳の総額、表の一番下の欄でございますが、国県支出金の 1 億 4 8 9 6 万 9 0 0 0 円は、事業費の 2 5 % を国が負担、1 2. 5 % を県が負担することとなっております、その合計額でございます。

また、繰入金の 3 9 7 4 万 2 0 0 0 円は、事業費の 1 2. 5 % を市が負担することから、一般会計からの繰入金となっており、その右隣の事業収入の 1 億 3 1 5 5 万 8 0 0 0 円は、第 1 号被保険者の保険料と第 2 号被保険者の保険料に相当する支払基金交付金になります。

次に、1 7 ページをお願いいたします。

項 2 ・包括的支援事業・任意事業費、目 1 ・包括的支援事業費に 1 億 6 2 8 6 万 1 0 0 0 円

を計上しております。これは、市内6か所に設置しております地域包括支援センターの運営委託事業費や、地域における生活支援体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターを配置などする事業でございます。

その下の段、目2・任意事業費に3082万2000円を計上しております。この事業の主なものには、緊急通報装置を利用した安心相談確保事業や、配食サービスを行う食の自立支援事業などの生活支援事業がございます。

この項2・包括的支援事業・任意事業の財源内訳の総額、表の一番下の欄でございますが、国県支出金1億1158万9000円は、事業費の38.5%を国が、19.25%を県が負担することから、その合計額となっております。

また、繰入金の3719万6000円は、事業費の19.25%を市が負担するための一般会計からの繰入金となります。

また、事業収入の4489万8000円は、第1号被保険者の保険料となります。

次に、18ページをお願いいたします。

款4・基金積立金、項1・基金積立金として5万3000円を計上しております。これは、介護給付費準備基金の定期預金利子を積み立てるものとなります。

款5・諸支出金、項1・償還金及び還付加算金として314万5000円を計上しております。内訳は、第1号被保険者から徴収した過年度分の保険料の還付金の支出に充てるものでございます。

以上が歳出の説明になります。

続きまして、歳入について御説明いたします。ページを戻りまして、恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。

2、歳入についてでございます。その主なものを御説明いたします。

款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料に28億2991万400

0円を見込んでおります。その内訳としまして、節1・現年度分特別徴収保険料25億9136万円は、年金から天引きされるものでございます。節2・現年度分普通徴収保険料2億2665万3000円は、納付書や口座振替にて納付していただくものになります。節3・滞納繰越分保険料で1190万1000円を計上しております。

7ページをお願いいたします。

2つ目の表、款4・支払基金交付金、項1・支払基金交付金の合計額39億4009万3000円は、先ほど歳出の財源内訳で説明しましたが、全国の医療保険者から徴収した第2号被保険者、40歳から64歳までの医療保険に加入されている方の保険料を社会保険診療報酬支払基金に一旦納め、その後、法の規定に基づき介護保険の保険者に交付するものとなります。

目1・介護給付費交付金38億5425万円は、歳出の保険給付費の27%となっており、目2・地域支援事業支援交付金8584万3000円は、歳出の介護予防・日常生活支援総合事業費の27%となっております。

下の表、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金26億3488万4000円は、歳出の保険給付費のうち、施設系サービスの15%、その他のサービスの20%を、法の規定に基づき国が負担するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

上の表の項2・国庫補助金、目1・調整交付金10億3513万円は、歳出の保険給付費の7.14%、地域支援事業費の5%に当たります。これは、市町村の努力では対応できない第1号被保険者の保険料の格差を是正するために、国から交付されるものでございます。

その下、目2・地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業6358万7000円と、目3・地域支援事業交付金、包括的支援

事業・任意事業 7439万3000円は、地域支援事業に必要な経費のうち、法の規定により国が負担するものでございます。

次に、下の表、款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金 20億448万9000円は、歳出の保険給付費のうち、施設系サービスの17.5%、その他のサービスの12.5%を、法の規定により県が負担するものでございます。

9ページをお願いいたします。

項2・県補助金、目1・地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業 3974万2000円と、目2・地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業 3719万6000円は、法の規定により県が負担するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金 24億6972万5000円は、歳出の保険給付費及び地域支援事業費に対する法の規定による市の負担分のほか、低所得者の保険料軽減に要する経費や、職員給与費などを一般会計から繰り入れるものでございます。

以上が歳入の説明になります。

以上で、議案第11号・令和4年度八代市介護保険特別会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 介護給付費だとか包括支援事業費だとか、割と増えているなという印象があるんですが、この理由としてはどういふものがありますか。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） 従来からありました介護給付費につきましては、大きくは変わっていないところではございますけれども、介護予防・

日常生活支援総合事業費につきまして、要支援1、要支援2の方、それから、先ほど申しました認定を受けておられなくても、日常生活の機能低下などが認められる方ということで、総合事業の事業対象者という形でさせていただいているんですけども、この方たちが利用できるサービスをですね、国の定めでがちっと決めてあります保険給付費と区別して、市町村の独自のですね、やり方に基づいて、サービスを提供できるというような形で区分されたものですか、その形で増えていっているような形になっております。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本徳一郎君） ふだんそういう医療機関だとか、介護サービスを受けられてない方って、結構見落とされがちなんですね、ぜひその辺の進め方はお願いしたいなと思います。

あとは、昔から無病息災というんですが、今もう一病息災みたいな形ですね、公的なサービスも受けながらということになりますので、ぜひ対応をよろしくをお願いいたします。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第11号・令和4年度八代市介護保険特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後3時48分 小会）

(午後3時49分 本会)

◎議案第15号・令和4年度八代市診療所特別会計予算

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第15号・令和4年度八代市診療所特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 健康福祉政策課、野田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、座って説明させていただきます。

○委員長(中村和美君) どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) それでは、議案第15号・令和4年度八代市診療所特別会計予算について御説明いたします。

令和4年度診療所の特別会計予算の1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算では、歳入歳出総額を、それぞれ7031万4000円といたしております。

内容につきましては、3ページ以降の診療所特別会計予算に関する説明書で御説明させていただきます。

まずは、歳出予算から御説明いたします。飛びますが、8ページをお願いいたします。

款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費は4952万3000円で、前年度比で616万5000円の減となっております。

右側の説明欄を御覧ください。椎原診療所一般管理事業2639万9000円は、五家荘の椎原地区でございます、市立椎原診療所の運営に要します一般管理経費になります。

椎原診療所につきましては、令和3年度は、県から自治医科大学卒業医師の派遣による週4日の診療体制でございました。

令和4年度につきましては、熊本労災病院、熊本総合病院、八代北部地域医療センター及び今年度から月2回派遣していただいております

熊本整形外科病院の4病院からの交代での医師派遣による週3日の診療と、週1日の訪問看護による診療体制を予定しております。

経費の主なものは、医師派遣委託料1224万1000円、会計年度任用職員の看護師2名分の報酬399万円、患者送迎業務委託料146万9000円、医師送迎委託料122万9000円、受付業務委託料87万2000円、レセプト点検及び診療報酬請求事務委託80万円などでございます。

下岳診療所一般管理事業2015万1000円は、下岳地区でございます、市立下岳診療所の運営に要します一般管理経費で、主なものは、八代郡医師会への診療業務委託1775万7000円や、医療事務システム経費49万5000円でございます。

歯科診療所一般管理事業242万1000円は、柿迫地区でございます、市立泉歯科診療所の運営に要します一般管理経費で、主なものは、八代歯科医師会への診療業務委託239万1000円でございます。

目2・医療費は1922万7000円で、前年度比60万2000円の減となっております。これは、各診療所での医療を提供する際に用います医薬品や医薬材料、血液検査や歯科技工の委託などに要します経費でございます。内訳としましては、椎原診療所1147万5000円、下岳診療所755万円、歯科診療所20万2000円となっております。

目3・研究研修費はゼロ円で、前年度比78万9000円の減となっております。これは、県から派遣された椎原診療所に勤務する医師の研究・研修に係る経費でございましたが、4年度は民間の病院からの医師派遣により、不要となったものでございます。

9ページを御覧ください。

款2・公債費、項1・公債費、目1・元金は155万4000円で、前年度比4万2000

円の減となっております。これは、これまで医療機器の購入等で借り入れた起債の償還元金でございます。

目2・利子は1万円で、前年度比6000円の減となっております。これは、起債の償還利子でございます。

以上が歳出予算になります。

続きまして、歳入予算の御説明をいたします。お戻りいただきまして、5ページを御覧ください。

上段の表の款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入は2641万5000円で、前年度比108万円の減となっております。これは、医療保険から支払われます診療報酬で、椎原診療所で1400万円、下岳診療所で1230万円、歯科診療所で11万5000円を見込んでおります。

目2・一部負担金収入は402万円で、前年度比50万円の減となっております。これは、各診療所における患者の医療費の個人負担分でございます。

目3・その他診療収入は75万円で、前年度比6万円の減となっております。これは、予防接種に係る接種者の個人負担分になります。

中段の表の款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・診療所使用料は13万5000円でございます。主なものは、下岳診療所の診療に従事する医師などが、休憩所として使用しております医師住宅の使用料13万2000円でございます。

下段の表の項2・手数料、目1・診療所手数料は30万円で、前年度比14万円の減となっております。診断書の作成手数料や、健康診断に係る手数料としまして、椎原診療所が20万円、下岳診療所が10万円を見込んでおります。

6ページをお願いします。

上段の表の款3・県支出金、項1・県補助

金、目1・へき地診療所県補助金は1823万1000円で、前年度比565万円の増となっております。これは、運営費補助金の見直しにより、基準額が増額となったことによるものです。節1・へき地診療所運営補助金1784万9000円は、採算性が低い僻地診療所の運営費に対します補助金で、補助率は3分の2でございます。内訳は、椎原診療所が1176万7000円、下岳診療所が437万2000円、歯科診療所が171万円となっております。節2・へき地患者輸送車運行支援事業補助金38万2000円は、椎原診療所で運行しております患者輸送車の運行経費に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。

中段の表の款4・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金は2044万8000円で、前年度比1103万5000円の減となっております。減額となった理由は、先ほど説明しました運営費補助金の増額によるものです。これは、各診療所の運営におきまして生じます収支不足分を一般会計から繰り入れるもので、内訳は、椎原診療所が1112万6000円、下岳診療所が854万4000円、歯科診療所が77万8000円となっております。

下段の表の款5・繰越金、項1・繰越金、目1・繰越金は1000円でございます。

7ページを御覧ください。

款6・諸収入、項1・雑入、目1・雑入は1万4000円となっており、前年度比43万9000円となっております。これは、先ほど歳出予算で御説明しました、県から派遣された椎原診療所に勤務する医師の研究・研修を行う際の経費が不要となったことから、その経費に対する交付金がなくなったことによるものです。

以上で、議案第15号・令和4年度八代市診療所特別会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について

質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 診療所の件におきましては、医師不足の中においてですね、医師を確保していただくために、本当努力させていただいたんだろうというふうに思います。課長、あっさりとして説明していかれましたけども、大変な苦勞をですね、されたんだろうというふうに思います。そういう中に、協力される医療機関があって、医師確保ができたということで、非常にうれしく思うところです。

そういう中において、患者さんの送迎委託は何となく分かるんですけど、そこに医師送迎委託というのが出てきているんですけども、これ、どういう内容になるのでしょうか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 先ほど御紹介しました4病院ですね、熊本整形外科病院、熊本総合病院、熊本労災病院、八代北部地域医療センター、ちょっと椎原まで遠いもんでですね、道の駅東陽まで、一応、まず1回来ていただきます。そこから大通峠、五木村を経由したところで、送迎という形を取っております。例えば、朝9時まで、道の駅東陽まで来ていただいて、そこから一応送迎するような形になってまいります。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。何となくイメージは湧きました。

診療所の診療時間というのは、これまでと変わらないということで理解してよろしいのでしょうか。若干変更があるのかどうか。

○健康福祉政策課長補佐（相澤 誠君） 相澤です。よろしくお願いたします。

今、御質問いただきました、まず、月曜日というのは、ちょっと訪問看護を入れたいなあとということで、これまで、すみません、月曜日から基本木曜日までの診療を行っております。金曜日は、派遣医師の研修ということになったんですが、今回からは、週3回ということで、基本火曜日、熊本整形外科病院につきまし

ては、月2回、午前9時半から午後1時半までの4時間と。その他のですね、火曜日につきましては、熊本総合病院のほうから、こちらはちょっと時間が変わって、午前10時から午後2時までの4時間。今度は水曜日につきましては、これはもう固定でして、八代北部地域医療センターのほうから来ていただいて、午前9時半から午後1時半までの4時間ということになります。これはもう水曜日は固定です。それと、木曜日につきましては、熊本労災病院のほうから来ていただきまして、午前10時から午後2時までの4時間ということになります。

これまで、令和3年度までは、ほぼ終日先生がいらっしゃったんですけども、あと、診療時間は少し短くなるということになります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 医療提供を崩さずに、またお医者さん、先生方ですね、交通手段といたしますか、安全面も配慮されてのことだろうということで理解をしたいというふうに思います。

あと、すみません、意見という形になるんですけども、地域の皆さんへの周知ですね、こちらのほうをしっかりと、丁寧に行っていただくようお願いしておきたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 県支出金の中で、補助金の見直しで、かなり金額が、補助率が上がったということだったんですけど、ちょっと概要が分かれば、教えてほしいんですけど。

○健康福祉政策課泉健康福祉地域事務所長（井戸晶子君） 泉健康福祉地域事務所の井戸と申します。よろしくお願いたします。

令和2年度の補助金につきましては、1か所当たり、基準額というのが診療日数によって違いますけれども、椎原診療所の場合は289万7000円でした。それが、令和3年度になりますと、基準額が620万円に変更に

なっております。その結果、「4年度」と呼ぶ者あり）4年度も、はい、3年度から620万になっておりますので、4年度も同じく620万というところでの積算となっております。

以上です。

○健康福祉政策課長補佐（相澤 誠君） すみません、相澤でございます。

大まかに、県のですね、これまでの基準額が低かったといたしますか、今回ちょっと見直しをされて、県の基準額が、県内どこも僻地診療所についての基準額が上がったということでございます。

○委員（中山諭扶哉君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、意見がありましたら、お願いします。ございませんね。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・令和4年度八代市診療所特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午後4時05分 小会）

（午後4時06分 本会）

◎議案第45号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第45号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 一般質問の最終日にですね、追加提案

をさせていただきました、令和4年度の一般会計補正予算の第1号につきましてですね、詳細につきましては、稲本健康推進課長のほうから御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

なおですね、その後の事件議案の議案第21号・専決処分報告につきましては、白川健康福祉部次長、また、その後の条例案件、議案第39号につきましては、野田理事兼健康福祉政策課長が説明いたしますので、引き続きよろしく願いいたします。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康推進課の稲本です。どうぞよろしく願いします。

それでは、議案第45号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第1号の歳出について、着座にて御説明いたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の下の表、歳出でございますが、款4・衛生費、項1・保健衛生費に8930万円を追加し、補正後の予算額を20億3962万6000円に、衛生費の総額は40億3564万7000円とするものでございます。

次に、歳出の具体的な内容について説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。

下の表になりますが、3、歳出、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目2・予防費に、新型コロナウイルスワクチン接種事業として、補正額8930万円を計上しております。

なお、特定財源として、全額国庫支出金があります。これは、新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢が引き下げられたことにより、5歳から11歳までの小児接種を実施するに当たり、令和4年度分の経費を補正予算として計上するものでございます。

小児接種の見込み者数ですが、5歳から11歳までの接種対象者7300人のうち、8割の5840人の接種を見込んでおります。

歳出の主なものとしまして、集団接種における医師等謝金として報償費728万円、集団接種会場設営・運營業務委託や看護師等派遣業務委託などの委託料8041万円がございます。

以上で、議案第45号・令和4年度八代市一般会計補正予算、第1号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） ようやく児童たちのですね、年齢のところまで接種という判断がついたのかなというふうな思いで聞いておりましたけども、集団接種ということと、個別接種ということで考えてあるんだろうというふうに思うんですけども、集団接種ってどういった形でされるのでしょうか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 集団接種につきましては、まず、3月に供給されるワクチンが対象者の2割程度であったことから、3月に開始する接種体制については、集団接種を考えまして、最初に、基礎疾患をお持ちのお子様を優先的に接種することとしております。

3月9日から予約受付を開始しております。接種につきましては、代陽コミュニティセンターと鏡コミュニティセンターの2か所を考えております。そちらのほうで、まず、集団接種を中心に、予約のほうは電話またはネット予約で、今、予約を開始しているところです。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 以前は、学校で予防接種とか受けよったというのがあるんですけど、やっぱり今回学校でしたりとかというのは難しかったんでしょうね。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター

所長兼務）（稲本京子君） この新型コロナワクチン接種につきましては、あくまでも努力義務といたしますか、強制ではありませんので、学校になりますと、どうしても受けた、受けないでしたりとか、子供さんの配慮をしまして、学校ですということとは避けております。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 個別接種にしても、実際小児科を受けるところというのは結構少ないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の見通しは大丈夫ですか。

○健康推進課長（子育て世代包括支援センター所長兼務）（稲本京子君） 市内に小児科が、今6軒ございまして、あと、熊本労災病院さんも小児接種のほうを、今、特に基礎疾患がある方については、実際に今、お受けしていただいております。

今後個別接種につきましては、市内の小児科医療機関さんと、具体的にいつからとか、どのくらいの規模で始めるのかというのを協議して、早急にちょっと体制を整備したいと考えているところです。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） 訂正、橋本徳一郎委員でした。

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 先ほど課長のほうからもありましたように、ワクチンの入荷っていいですか、それが一番だろうというふうに思っています。はっきりしたものが伝わってきて、確定された状況にならないと、やはり安心もでき

ていかないのかと、あと、接種に向かっていかんとかないというふうに思いますので、国のほうにしっかり情報提供をしていただくように、県を通じてになると思うんですけど、一般のワクチン接種も同じですけども、その情報提供の呼びかけと違いますか、情報を提供していただくように、県のほうにしっかり呼びかけていただければと思います。よろしくお願ひしときます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 子供さんの接種、特に女性の子供さんとかですね、非常に接種する、しない、判断、親御さんも分かれるところがあると思います。丁寧にですね、いじめにつながらないような形でですね、説明を、ぜひ広げていただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第45号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午後4時14分 小会）

（午後4時15分 本会）

◎議案第21号・専決処分の報告及びその承認について（令和3年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分））

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第21号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分に係る専

決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

歳出の第3款・民生費について、健康福祉部より説明願ひます。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 健康福祉部、白川でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第21号・専決処分の報告及びその承認について、御説明をさせていただきます。それでは、座って説明させていただきます。

議案書の3ページからの令和3年度八代市一般会計補正予算書・第11号をお願ひいたします。

文教福祉委員会付託分について御説明いたします。

なお、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活や暮らしの支援を受けられるよう、早急な対応を行う必要があることから、令和4年1月26日に専決処分を行ったものでございます。

まず、6ページをお願ひいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で19億7000万円を追加し、補正後の予算額は134億6650万円とし、民生費の総額は、一つ上になりますが、282億4252万1000円としております。

それでは、歳出の具体的内容について御説明いたします。

10ページをお願ひいたします。

下段の表の款3・民生費、項1・社会福祉費、目6・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費で、補正額19億7000万円を計上いたしております。これは、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の一つとして、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付するために必要となる経費を補正し

たものでございます。

支給額は、1世帯当たり10万円で、支給対象世帯は、令和3年12月10日の基準日において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降に、家計が急変し、住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯でございます。

支出のうち、主なものでございますが、確認書発送の郵便料等の役務費やシステム改修のための委託料、会計年度任用職員の報酬などの事務費と、給付金の給付費でございます。

なお、給付費は、支給対象世帯を約1万9500世帯と見込んで計上いたしました。

なお、特定財源として、国庫支出金が10分の10あります。

スケジュールとしましては、住民税均等割が非課税で、支給対象世帯になると思われる世帯には、事前にプッシュ型で確認書等を発送し、返送いただいた確認書について審査の上、2月25日に1回目の支払いを行っているところで

す。また、家計が急変した世帯につきましては、3月1日から受付を開始しており、速やかに支給することとしております。

以上で、議案第21号・専決処分の報告及びその承認についての説明とさせていただきます。御承認のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第21号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分に係わる専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本件は承認されました。

執行部入替えのため、小会します。

（午後4時20分 小会）

（午後4時21分 本会）

◎議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正について

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 健康政策課、野田でございます。引き続きよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） それでは、議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正について御説明いたします。

議案書の51ページをお願いいたします。

八代市総合福祉センターは、市民の福祉の増進と生活の向上を図ることを目的に設置された施設でございます。しかし、昭和50年の開館から46年を経過し、開館時から使用しております集中管理方式による空調設備が老朽化により故障し、修理不能となったことから、個別空調機器に切り替えることとなったものでございます。

それに伴い、これまでは集中管理方式であったため、設定しておりませんでした冷暖房の使用料について、使用時間に応じた使用料を部屋

ごとに徴収するため、条例の一部改正が必要となったものでございます。

52ページを御覧ください。

改正内容は、条例で附属設備の冷暖房使用料を規則にして定めるとしております。

また、施行規則におきまして、附属設備の使用料の条文を追加し、別表にて、1時間当たり100円の使用料を定めるものでございます。

施行日は令和4年4月1日としております。

以上で、議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正についての説明を終わります。御承認のほどよろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでございますので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第39号・八代市総合福祉センター条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会します。

（午後4時23分 小会）

（午後4時24分 本会）

◎議案第40号・八代市立学校体育施設等条例の一部改正について

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第40号・八代市立学校体育施設等条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 教育政

策課、松川でございます。

それでは、議案第40号・八代市立学校体育施設等条例の一部改正について説明させていただきます。着座にて、すみません、御説明させていただきます。

議案書のほうは53ページでございます。

まず、提案理由でございますが、学校体育館内の多目的ホールの利用に係る使用料を明確化し、及び校舎内施設の一般市民の利用を廃止するに当たり、条例の改正が必要となりますことから提案するものでございます。

改正理由等について、別紙資料に記載しております。そちらで御説明いたしますので、御覧いただけますでしょうか。2ページをお願いいたします。

まず、改正理由でございます。本市では、行政のDX化への取組として、オンライン上で公共施設の空き状況確認や貸出し申請が行えるよう、システムの構築を進めているところでございます。

教育委員会所管の学校体育施設貸出しにつきましても、令和4年4月から、まずは、貸出し状況の閲覧ができるようシステム構築を進めておりまして、将来的には貸出し申請まで行えるようにしたいと考えております。

そのような背景、状況の下、作業を進めている中で、現行の関係条例について、現状と合わない部分が判明しましたことから、その部分について今回改正を行うものでございます。

では、具体的な改正内容でございます。主なものといたしまして、4項目挙げております。

まず1つ目、近年建設されました屋内運動場、いわゆる体育館には、2階部分に多目的ホールが設けられておりまして、卓球や柔道のスペースとして活用されていますが、その部分の使用料の設定がないことから、新たに追加するものでございます。

2つ目、現在は屋内運動場とは別に、武道場

を有する学校も複数あることから、体育施設に武道場を追加いたします。

3つ目、これまで、その他の施設としてパソコン室、多目的室、家庭科室、図書室なども貸出し施設にしておりましたけれども、パソコン室につきましては、GIGAスクール構想により児童生徒に一人1台のタブレットを配備したことから、今現在、各学校のパソコン室にはパソコンがございません。また、家庭科室、図書室などの貸出しにつきましては、平成27年度以降、調査をしてみましたけれども、利用実績がないというようなこと。また、貸出しの際には、管理委託をお願いする必要がございます。あと、教職員が不在の時間帯の学校開放は、情報漏えいや備品紛失につながる可能性もあるというようなことから、校舎内のその他の施設に当たる部分につきましては、各校区のコミュニティセンター等の施設で代用可能であることなどから、その他の施設に関する部分は今回削除をいたします。

4つ目、別表も改正をいたしております。こちらのほうにつきましては、新旧対照表を見ながらの御説明とさせていただきます。

また、下に、附則による一部改正について書いております。

本条例の一部改正により、条例名が改正されることとなるため、八代市暴力団排除条例の関係規定も併せて改正することとなります。

施行期日は令和4年4月1日といたしております。

それでは、資料の3ページを御覧いただきたいと思っております。

八代市立学校体育施設等条例の新旧対照表となります。改正する条文のうち、主なものを御説明いたします。

まず、第2条のほうを御覧いただけますでしょうか。現行条文には、表がありますけれども、その他の施設を削除をいたします。

そして、改正案として、(2)として、武道場を追加し、屋内運動場、屋外運動場の3施設を体育施設とし、等を削除いたします。

これに合わせまして、条例名のほうの学校体育施設等条例というのと、第1条のほうの等と、第8条のほうの等を、体育施設等というところから削除をいたします。

第3条は、現行では、第2条から体育施設等としておりましたが、改正案では、第2条に掲げる3施設に附属設備、これは夜間照明のことを指しますけれども、それを加えまして、新たな体育施設等という新しい意味合いとして、利用許可についてうたっております。

それから、別表第9条関係につきましては、先ほど御説明いたしました多目的ホールを追加をいたしております。記載は4ページのほうになります。

また、具体的学校名が、現行条例には入っておりますけれども、そちらのほうを削除をいたします。

それから、4ページの表の一番下、屋外運動場においては、現有施設のみに修正をいたしております。

最後に、備考の3項、高校生の利用料について、10円未満の端数があるときの取扱いを追加をいたしております。

説明は以上となります。御審議方よろしく御願いたします。

○委員長(中村和美君) 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(大倉裕一君) 市内の小中学校の部分で、見直される分は理解をしたいというふうに思いますけれども、小中学校の整備に伴って倉庫というような位置づけをされたところに、武道の練習場のなところを造ってあるところも一部にあるかというふうに思うんですけども、そういった場合というのは、この武道場ということで整理されるのでしょうか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 今回武道場ということで定義づけをしておりますのは、体育館とは別で、きちんとしたといいますか、武道場としてちゃんと、プレハブとかではなくて、きちんと整備した建物の貸出しの部分についてをうたっております。

プレハブとか、今、議員さんおっしゃいました倉庫とか、ああいうようなのを武道場とかで使われる分については、使用料というのはちょっと取れないかなというところもありまして、そこについては、こちらのほうには含めておりません。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 何か学校判断で、何か、中を改造されたとかという話も、以前聞いたことがあつとですけど、きちんとしたプレハブではなくて、整備事業の中で盛り込んだ倉庫、倉庫を造られて、その後に改造されたという話を聞いたんですけど。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） そこにつきましては、今回ですね、武道場については、学校数としまして12校ございます。そちらのほうで、市のほうで公費を用いて整備した部分の武道場12校、あと、多目的ホールでしたら8校というふうな部分について、学校についてを考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 体育施設に限ってちゅうことで、現行の中では、いろんな図書室とか書いてあるわけですが、これらの施設については、別途、またあるわけですか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 学校施設におきましては、八代市立学校管理規則というのがございまして、そちらのほうで、校長裁量で貸出すことは可能でございます。

ですので、体育施設については、こちらのほ

うでうたっておりますけれども、それ以外の学校内の教室だったりとか、校長先生の裁量で、御判断で、お貸しはできるということになります。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 体育施設ということで、ほかに貸出しする可能性がある施設に関しては、一応、現有施設に関しては、もうこれだけという判断をされているわけですね。また、これが、ほかの施設もあってということなれば、また追加でされるということによろしいんですかね。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 今後ですね、屋内運動場ですとかをまた新たに造ったりとかして、別の、ここにうたっていないこととかの施設ができました場合には、それもここにうたう必要が出てくるかなと思っております。こちら、うたわないと使用料とかが徴収できませんので、そのように考えております。

○委員（中山諭扶哉君） あくまでも、システム化するために洗い出しを今して、予約とか、オンラインで予約状況が見れたりとか、そういうふうなことを目指して、今回やるということによろしかったですかね。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 今、議員さんおっしゃるとおりでございます。各学校にですね、貸せる施設につきまして洗い出しというか、各学校に照会をかけておりまして、どの施設を貸せますかということで、照会を出してもらって、それをシステム化して、閲覧できるようにするという作業を、現在進めているところでございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、質疑を終了し、意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより採決いたします。

議案第40号・八代市立学校体育施設等条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は退室ください。

(執行部 退席)

○委員長(中村和美君) 次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送等にて届いております要望書については、タブレット端末にて御確認をお願いします。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

・教育に関する諸問題の調査

・保健・福祉に関する諸問題の調査

○委員長(中村和美君) 次に、当委員会への所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、教育に関する諸問題の調査に関連し4件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・教育に関する諸問題の調査

(八代市立幼稚園規模適正化等審議会の答申について)

○委員長(中村和美君) それではまず、八代市立幼稚園規模適正化等審議会の答申について、説明をお願いします。

○教育部長(中 勇二君) 教育部でございます。よろしくお願ひいたします。

当審議会につきましては、令和2年度に審議会を設置いたしまして、幼稚園の運営の在り方及び規模適正化について審議をしていただいております。今般、教育長に対して答申が提出されましたことから、御報告をさせていただきます。

説明につきましては、高嶋学校教育課長から行いますので、よろしくお願ひします。

○学校教育課長(高嶋宏幸君) 失礼します。学校教育課です。よろしくお願ひします。

八代市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り方等について、審議会から答申が提出されたので、答申書に沿って御説明をいたしたいと思っております。着座にて失礼いたします。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○学校教育課長(高嶋宏幸君) それでは、まず、3ページを御覧いただきたいというふうに思います。

そこに、はじめに、というところで、八代市教育委員会からの諮問内容が示されております。

その内容の1つ目ですけれども、幼稚園教育の必要性と八代市立幼稚園に求められる機能や役割を踏まえた幼稚園教育の在り方について、2つ目は、保護者ニーズに対応し、選ばれる幼稚園を目指した幼稚園経営の在り方や、地域や家庭支援の在り方について、3つ目は、幼稚園教育の目的を十分に果たすために必要な集団の在り方についてでございます。

4ページ、それから5ページにつきまして

は、八代市立幼稚園の現状等、あるいは園児数の推移について書いているところがございます。園児数の減少が続いているという状況を書いてあります。

なお、本市におきましては、待機児童はいない状況という部分でございます。

6ページを御覧いただきたいと思えます。

大きい3の本市立幼稚園の規模適正化及び運営の在り方等についてからが、3つの諮問に対する答申となる部分でございます。

(1)が1つ目の諮問に対応しております。

まず、幼稚園教育の必要性につきましては、利用できる施設が幼稚園と限られている家庭、あるいは幼稚園教育要領に基づく教育を希望される保護者がおられることなどから、利用できる施設の選択肢は多くあるべきであり、幼稚園教育は必要であるということが書かれております。

次に、求められる機能や役割を踏まえた幼稚園教育の在り方についてでございますが、幼児教育センターとしての機能が求められること、教員の資質向上を図る研修体制及び教育の質を支える幼稚園教諭の人材を確保する体制の整備に努めることが示されております。

7ページを御覧ください。

(2)は、2つ目の諮問に対応しております。まず、保護者のニーズへの対応についてでございますが、平日の預かり保育と、夏季休業中の預かり保育の継続について要望してあります。

さらに、平日の預かり保育のさらなる時間延長、夏季以外の長期休業中の預かり保育の件を検討することについても、要望がなされております。が、幼児の心身の負担にならない時間や発達に応じた適切な方法への配慮等についても考慮が必要であるということも、あわせて記載されているところがございます。

また、状況によっては、認定こども園化の検

討が必要だということであったり、年度途中で入園をする満3歳児保育の導入について検討することも書かれております。

そして、選ばれる幼稚園を目指すために、特色ある幼稚園づくりが大切であること、特色を積極的に地域に情報発信することの必要性についても示されております。

さらに、地域や家庭支援の在り方につきましては、家庭教育学級、教育相談などの家庭教育支援や就学前教育に関する啓発等の充実が望まれるとなっております。

8ページを御覧ください。

(3)は3つ目の諮問に対応しております。幼稚園教育の目標を十分に果たすための集団として、3歳児は10人程度、4歳児は10から20人程度、5歳児は15から20人程度、各園として、現在の定員80人の半数以上、40人以上が必要と示されたところがございます。ここでは、子供同士の切磋琢磨を通した学び合いと、各年齢において必要とされる子供の人数を確保することについても言及がなされております。

また、現在のシステムでの望ましい集団の確保は難しく、速やかな改善が望まれることから、八代市立幼稚園の再編も考えていくことについて示していただいたところがございます。

9ページは、おわりにという部分でまとめられており、10ページ以降は、資料編となっております。

以上、答申書の説明とさせていただきます。

○委員長(中村和美君) 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員(大倉裕一君) 教育委員会、今からどうされるのでしょうか。

○学校教育課審議員(加賀真一君) 失礼します。学校教育課、加賀でございます。

今後、答申のほうが出されましたので、その答申を基に、八代市立幼稚園規模適正化等の基

本計画こちらを教育委員会で策定しまして、八代市立幼稚園のよりよい教育環境と、あと、効果的な幼稚園教育の実現を目指していく所存でございます。

以上、お答えとします。

○委員（大倉裕一君） その計画というのは、いつぐらいをめどに立案されていくんでしょうか。

○学校教育課審議員（加賀真一君） 失礼します。

答申が出されましたが、この計画を策定するためには、関係機関、通っている園児、保護者、そして地域の方、そして幼稚園、いろんな関係者がございますので、その関係機関と連携を図りながら、丁寧に進めていく必要があると考えていますので、今、いつまでという答えは、少しく、控えさせていただきたいと思えます。

○委員（大倉裕一君） やっぱり幼稚園ですね、状況を見てみると、私は太田郷ですけども、太田郷の2階にも、幼稚園の2階にも部屋がずっと準備されているんですけども、2階は空き教室が結構あってというような状況で、定数の半分ぐらいの利用状況ですよね。

逆に、教育委員会のほうは、何も感じていらっしゃるのかなというふうな部分は感じてましたので、ようやく出てきたかなあというような思いは持っています。

ただ、今御説明いただいたように、通われている子供さんのですね、親御さんに関しては、やっぱりどやんなっとやろうかという不安感というのは出てくるものだというふうに思いますので、今、御心配になられた分ですね、私も分かりますので、丁寧な説明と、不安感を払拭していただきながら進めていただければというふうに要望しておきたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） 保育園もですが、以

前、統廃合するか、民営化という、なったときですね、やっぱり大変な保護者、それから地域の方々の意見があったわけですね。さっき言われたように、しっかり、あんまり私も、期限は区切る必要はないと思うんです。やっぱり合意という部分がありますから、そこについては慎重にですね、地域の声を反映しながら、これに当たっていただきたいと思えます。お願いいたします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、八代市立幼稚園規模適正化等審議会の答申についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後4時49分 小会）

（午後4時50分 本会）

・教育に関する諸問題の調査

（八代市教育大綱（案）について）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、八代市教育大綱（案）について、説明を願います。

○教育部長（中 勇二君） 引き続き、よろしくお願ひします。

教育大綱といいますのは、市長が定めるとなっておりますけども、教育委員会が策定する教育振興基本計画と並び、本市教育の基本方針を示すものでございます。

今般、次期大綱について、案を取りまとめましたので、御報告をさせていただきます。

説明は、松川教育政策課長よりいたしますので、よろしくお願ひします。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 教育政策課、松川でございます。

本日は、所管事務調査、当課から3件お願ひいたしております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、申し訳ございませんが、着

座にて御説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） それでは、まず、八代市教育大綱（案）についてでございます。

八代市教育大綱の策定についてと書いてある資料をお願いいたします。

1 ページ、まず、策定の理由でございます。書いておりますが、現行の八代市教育大綱が、対象とする期間が令和3年度までであるため、令和4年度以降の八代市教育大綱を策定する必要があるということでございます。

次、2、策定の根拠ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を根拠に策定するものでございます。

四角囲みのポイント部分を読まさせていただきます。

第1条の3、第1項、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

第2項、地方公共団体の長は、大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとする。

第3項、地方公共団体の長は、大綱を定め、またはこれを変更したときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。

これを分かりやすくかみ砕いたものが、下の3、国の教育大綱策定の考え方・位置づけになります。文部科学省から出された通知文を抜粋したのようになりますが、内容としましては、ただいま申し上げました法的根拠が主なものになりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、ここで、資料、八代市教育大綱第3期案を御覧いただけますでしょうか。実際の本市の教育大綱の原稿になります。

1枚おめくりいただきまして、目次の後、右側のほうに、1ページに、市長挨拶、それから2ページに、策定の趣旨を記載いたしております。そして3ページに、期間と位置づけについて載せております。

教育大綱の期間は御覧のとおり、総合計画や教育振興基本計画と同じく、令和4年度から7年度までの4年間といたしております。

また、位置づけといたしまして、(3)の文章を御覧ください。本教育大綱は、八代市総合計画に基づき、教育に関する分野についての基本的な方針について定めます。

また、国や県の教育振興基本計画等との整合性を図ります。

そして、これらの関係性について、図式化したものをお載せしております。

それでは、5ページをお開きください。

施策の体系図でございます。左から順に、上のほうに将来像、基本目標、施策の大綱、基本方針というふうに書いておりますけれども、本市総合計画に基づいておりますので、これらの頭出しの文言も、総合計画に沿ったものとなっております。

ここで、第2期と変わった点について御説明しておきます。大きくは2点でございます。

まず1点目でございます。これまでの第1期、第2期は、大綱の対象とする内容を、教育委員会の権限の範囲内として策定しておりました。具体的には、スポーツや文化振興については対象外としていたものでございますが、第3期大綱におきましては、市長が策定することから、スポーツや文化振興についても含めることといたしました。

5ページの体系図でいいますと、施策の大綱3、スポーツに親しむまちづくりの部分と、施策の大綱4、郷土の文化・伝統に親しむまちづくりの文化振興に係る部分でございます。

それから、変わった点の2点目、体系図の一

番下、基本目標の安全・安心・快適に暮らせるまち、この部分を新たに追加しております。

本市では、熊本地震、一昨年の7月豪雨に見舞われました。ハード面の整備及び防災教育の理解と推進、そして被災により学んだ教訓の継承が必要であるということで、1項目、別立てとしたところがございます。

それでは、6ページをお開きください。

3、今後の教育施策に関する施策の大綱と基本方針として、この6ページから、基本方針ごとに11ページにかけて記載をいたしております。

以上、第3期教育大綱について御説明してまいりましたけれども、この形でパブリックコメントを実施をいたしております。

その結果について御報告いたしますので、最初の資料のほうにお戻りいただけますでしょうか。八代市教育大綱の策定についての2ページでございます。

意見募集を、ここに記載している内容で実施をいたしました。

そして、募集結果でございますが、個人の方から1件、御意見をいただきました。内容につきましては、4ページを御覧いただきたいと思っております。

意見の概要を御覧ください。施策の大綱2に、人権教育の推進に努めますという文言があるので、生涯学習課を中心に、市政を挙げて、人権がベースにあるまちづくりを目指すための具体的な施策に取り組んでほしいとの意見でございます。

それに対します本市の考え方、右側の欄を御覧ください。3行目から、具体的な施策については、各担当部署により個別に取組が進められることとなります。

少し飛びまして、その6行下になります。右側のほう、今後も生涯学習課のみならず、学校教育課や人権政策課、その他関係部署と連携を

図りながら、人権が尊重される社会づくりに向けた取組を推進します。

先ほどの案のほうの8ページのところの基本方針3、生涯学習の推進と環境整備の説明に、人権尊重を基盤としを明記し、人権尊重を基調とする差別のない明るい八代市の実現に寄与しますとして、教育大綱の案を修正をしております。

先ほど説明で使いました大綱案の8ページをお開きいただいて、御確認いただければと思います。

基本方針3、生涯学習の推進と環境整備と書いてありまして、その下、2行目のところの右側のほうになります。人権尊重を基盤とし、誰もが生涯を通じて云々というふうに追記をさせていただきました。

以上が、第3期教育大綱に対するパブリックコメント結果及びその対応の御説明でございます。

今後の流れといたしましては、総合教育会議も先月開催し、市長と教育委員会の協議も終了しておりますので、この後市長までの決裁が終了いたしましたら、策定ということになります。

以上で、八代市教育大綱(案)についての説明を終了いたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長(中村和美君) 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) パブリックコメントなんですけど、1件、1個人ということなんですけど、これ、パブリックコメントを取りましたっていうような判断は、これ、いいんでしょうかね。1件だけの判断で、判断をされるというのは、どういう、閲覧件数もそうですね。

○理事兼教育政策課長(松川由美君) 資料のほうですね、教育大綱の策定についての2ページのほうに、意見募集の概要というところで、

4番のところに、公表の方法ということで書かせていただいております。

これ以外にも、支所ですとか、仮設庁舎のところに、紙ベースでも置かせていただいて、意見募集してますということで、公表は、広くいただくこととしてたんですが、結果として、その1件だったということで、もうちょっと、極力いただきたいとは思っておりますが、結果として1件だったということで、成り立つのかという委員さんからの問いかけでございますが、一応、はい、いたしましたということで。

○委員（橋本幸一君） 結果として、こういう結果が出たということで、ある程度、約2週間ぐらい、いろんな媒体にも出されたっちゃうことで、私は、もうこれで、担当課としてはしっかりされたと、私は理解します。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） 12月定例会だったですかね、これ、案ば出していただいたというのはですね。そのときには、まだ知識もなかった話なんですけども、先ほど教育委員会の当初予算を議論するときに、学校の、各小中学校のクラスの編制状況をお尋ねしました。成り立っているクラスと、複式学級とか、複式になりかける学校というのが、この状況に来て出てきているということですね、どう対応していくのか、そういったところが、今後議論していかなければいかんところだろうというふうに、僕は思っているところです。

例えばですよ、例えばの話で、教育委員会の管轄、多分、外になつただろうと思うんですけど、義務教育学校とか何かいう言葉が新聞に載ってたのを記憶しとつとですけど、結局、少人数の地域、子供さんが絶対的に少なかもんだけんですよ、地域によっては、特色ある学校です、その地域の人たちが、子供たちを全体で何か、目的に向かって育てていくというような、そういう書き方してあったと思うんですけ

ど、そういった子供たちの学びやというのもあっていいのかなあというふうに、一部思うところもあつとですよ。まだ今日は、こういう場で、そういったのをありましたよねというような程度なんですけど、ですので、少子化の中で、地域のやっぱり実情に合ったもの、このままやっていっても、なかなか費用対効果が得られないようなところが、特にこう、中山間地域というところに行くに出てくるのではないかなというようなお声もいただいておりますので、これはこれとして、よしとする部分があるんだろうとは思いますが、そういったものも、今後教育委員会全体として議論を深めていただく必要もあるのかなというところをですね、今回、意見として述べておきたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） 私はですね、やっぱりこの1件だけだったというのは、パブリックコメントを取りましたというようなですね、内容を胸張ってですね、言うことはですね、非常に難しいんじゃないかと思います。

例えば、みんなを説得するわけですから、閲覧回数がどれだけ、結構ありましたとか、ダウンロードされた部分がどれだけダウンロードがありましたとか、そういうことをですね、もつですね、説明していただいて、説得になるようなですね、資料を添付してほしかったなというふうに思います。

今後ですね、こういうことがあるというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、八代市教育大綱（案）についてを終了します。

・教育に関する諸問題の調査

(第3期八代市教育振興基本計画(案)に対するパブコメ結果について)

○委員長(中村和美君) 次に、第3期八代市教育振興基本計画(案)に対するパブコメ結果について、説明を願います。

○理事兼教育政策課長(松川由美君) 引き続き、教育政策課でございます。

それでは、第3期八代市教育振興基本計画(案)に対するパブコメ結果について、着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

さきの12月の本委員会におきまして、この第3期教育振興基本計画につきましては、御説明をさせていただいております。そのときの資料、第3期八代市教育振興基本計画案(概要)を参考までにおつけしております。

1番、策定の趣旨、3番、主な変更点などについて、御説明をしたところでございます。

その際、今後のスケジュールとしてお伝えしておりましたが、パブリックコメントを実施いたしました。本日は、その結果について御報告するものでございます。

それでは、資料、第3期八代市教育振興基本計画(案)についての意見募集結果を御覧ください。

ここに記載する内容で、本計画(案)についての意見募集を実施いたしました。

そして、その募集結果でございますが、先ほど1件で、御意見頂戴しましたが、この計画につきましては、ございませんでした。

御意見がなかったということで、現在最終案を作成中でございます。

今後の流れでございますけれども、本計画は教育委員会の議決事項でございますので、今月開催されます教育委員会に提案し、議決いただきましたら、決定ということになります。

以上、第3期八代市教育振興基本計画(案)に対するパブコメ結果についての説明といたし

ます。よろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。ありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、第3期八代市教育振興基本計画(案)に対するパブコメ結果について、終了します。

・教育に関する諸問題の調査

(八代市学校給食施設再編整備方針に対するパブコメ結果について)

○委員長(中村和美君) 次に、八代市学校給食施設再編整備方針に対するパブコメ結果について、説明願います。

○理事兼教育政策課長(松川由美君) それでは、八代市学校給食施設再編整備方針についてのパブコメ結果について、着座にて説明させていただきます。

本方針につきましても、さきの12月定例会の本委員会におきまして御説明させていただいております。そのときの資料、八代市学校給食施設再編整備方針を、参考までにおつけしております。

その際には、現在市内には14調理場がありまして、うち8か所が築30年以上経過し、学校給食衛生管理基準に適合していない調理場もあります。

あと、作業方法を工夫し、国が認めている運用により対応していますというようなこと、あと、老朽化への対応や学校給食衛生管理基準に適合させるためには、大規模改修が必要だけれども、既存の施設では必要面積を確保できず、既存施設の改修での対応は難しいことなどの課題について説明させていただきました。

そして、それを踏まえた整備方針案として、資料、八代市学校給食施設再編整備方針の7ページ、一番後ろのページになりますけれども、そこに記載の5項目について、方向性をお示しし

たところでございます。

その際、今後のスケジュールとしてお伝えしておりましたが、パブリックコメントを実施いたしました。本日は、その結果について御報告するものでございます。

それでは、資料、八代市学校給食施設再編整備方針（案）についての意見募集結果を御覧ください。

ここに記載しております内容で、意見募集を実施をいたしております。

そして、募集結果でございますが、一番下のところ、3件の御意見を頂戴いたしました。提案が2件、要望が1件でございます。

内容を3ページに記載しております。御覧ください。

ナンバー1では、人口推移の予測について、2行目です。人口推移は、少子化及び宅地開発や都市開発計画のありようによって流動的だと思うので、配送エリアの再編、調整が必要になってくるのではないかと御提案でございます。

本提案につきましては、まさにそのとおりでございます。人口の推移につきましては、来年度予定しております基本計画策定の中で、調査、確認していきたいと考えております。

意見の取扱いとしては、参考にさせていただきます。

次、ナンバー2では、前段で、配送時間をシミュレーションした内容について書いておられまして、中段あたりから、真ん中ぐらいですね、短縮日課となった場合、対応は難しくなる。学校への説明、調理員の勤務体制、配送車の小型化などを念頭に置いて、対応策も考えておくことが必要との御提案をいただきました。

これらにつきましても、基本計画策定の中で調査を行ってまいります。

給食を作ってから喫食までに2時間以内、子供たちが食べる30分前までに検食するという

基準がありますので、そこは遵守しながら、どのような方法がベストなのかを検討いたします。

また、関係者、学校、調理員、保護者、納入業者さんなどにも事前説明は行ってまいります。

ということで、意見の取扱いは、これも参考にさせていただきます。

最後のナンバー3ですが、これは要望ございました。4行目のところ、再編される給食センターの設置場所が、地下水の水質が給食用として使用可能であれば、地下水の活用を御検討いただきたい。さらに、その2行下、地震等により上水道は使用不可能になることが想定されるため、危機管理及び経済的な面から、井戸からの地下水活用を検討いただきたいとでございます。

本市としては、まずは水質及び安定した供給量の確保が最も重要と考えております。実際、上水道が通っていない地区もあるため、前述の水質、量の確保はどうか、あと、調査確認を行い、地下水利用についても選択肢に含めて検討してまいりたいと思っております。

意見の取扱いにつきましては、これも参考にさせていただきますこといたしました。

以上のようなことから、3件の御意見につきましては、全て参考にさせていただくということで、結果、パブリックコメントを実施した方針（案）については、そのまま訂正なしとさせていただいたところでございます。

なお、本方針につきましては、教育委員会の議案事項でございまして、先月21日に開催されました2月定例委員会において審議、了承されましたことから、現在では（案）が取れ、八代市学校給食施設再編整備方針となっております。

令和4年度当初予算に、基本計画策定委託業務経費を提案しております。議決いただきまし

たら、新年度は、今回頂戴しました御提案を念頭に、調査研究を行い、本市に適する計画が立てられるようにしたいと考えております。

以上、八代市学校給食施設再編整備方針についてのパブコメ結果についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 前回の委員会の際に、現場の先生方の意見とか、そういったものを踏まえてというふうに要望したんですが、そういうのはどういうふうな対応をされたんですか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） すみません、学校の先生というのは、給食担当の先生ということでしょうか。

○委員（橋本徳一郎君） そうですね、はい。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） これから計画とか策定してまいりますので、調査もこれから進めてまいりますので、その中で関係する、先ほど御説明もいたしました、関係する方々にもですね、お話をしたり、あと、意見も聞いたりしながら進めていきたいと思っております。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。具体的にになったら、ぜひお願いします。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。ほかありませんか。

○委員（橋本幸一君） この1番目の中で、これは例えでしょう、鏡という、何かもう、ある程度におわせてあつとですが、これはもう、まだ全然白紙状態なんですね。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 先日、この一番後ろの7ページのところにあるだけでございます。3か所を担当課としては適切ではないかと思っているというだけでございまして、これ自体も調査研究する中で、また変わってくる可能性は多分でございます。ですので、

特定の地域は、まだ全然決まっております。

○委員（橋本幸一君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、八代市学校給食施設再編整備方針に対するパブコメ結果についてを終了します。

当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

執行部は御退室ください。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） 次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思っておりますので、引き続き、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

（午後5時17分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年3月14日

文教福祉委員会

委員長